

平成25年(2013) 広報 さかえ 4月号



▲中学生の歓迎を受け、笑顔で応える大沢会長



▲ふれあいプラザさかえで3月9日、「元気なまちづくり講演会」が行われ、日本食研ホールディングス大沢会長のユーモアを交えた講演に約1,500名もの来場し、またドラムとパンコも応援に駆けつけるなど盛大に開催されました

【関連記事：27頁】

主な内容

- 平成25年度 当初予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・2～3頁
- 平成25年度 町が行う主な事業・・・・・・・・・・・・4～5頁
- 定住促進奨励金100,000円を交付・・・・・・・・・・・・6頁
- 住宅用太陽光発電システム設置補助金・・・・・・・・7頁
- 栄東中学校の施設(跡地)の有効活用についての意見を募集・・・・8頁
- 任期付職員の募集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9頁
- 新農業委員が決まりました・・・・・・・・・・・・・・10頁
- 資源回収運動にご協力ください・・・・・・・・・・・・11頁
- 栄町放射線量測定結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・22頁
- 健康よろず版・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23頁



726号

編集・発行
栄町企画政策課 企画広報班
毎月1日発行
〒270-1592
千葉県印旛郡栄町安食台1-2
☎0476-33-7701(直通)

ホームページ
<http://www.town.sakae.chiba.jp/>

一般会計予算額 62 億 5,507 万 9 千円

歳入の状況

区 分	予算額	構成比	対前年度増減比	
町 税	23 億 5,791 万 6 千円	37.7%	-0.4%	
町 税 の 内 訳	町民税	12 億 2,453 万 4 千円	—	-1.8%
	固定資産税	8 億 4,775 万 5 千円	—	0.8%
	都市計画税	1 億 3,640 万 2 千円	—	1.1%
	町たばこ税	1 億 1,150 万円	—	3.2%
	軽自動車税	3,772 万 5 千円	—	8.4%
地方交付税	15 億 241 万円	24.0%	-2.6%	
県支出金	4 億 2,322 万 7 千円	6.8%	-13.7%	
町債	4 億 7,525 万 8 千円	7.6%	-2.6%	
国庫支出金	4 億 9,869 万 1 千円	8.0%	12.8%	
繰入金	2 億 5,984 万 4 千円	4.2%	8.3%	
地方消費税交付金	1 億 7,620 万 4 千円	2.8%	-3.7%	
分担金及び負担金	1 億 5,137 万 6 千円	2.4%	-1.6%	
地方譲与税	1 億 821 万 2 千円	1.7%	-2.2%	
諸収入	6,249 万 6 千円	1.0%	-35.1%	
使用料及び手数料	7,542 万 2 千円	1.2%	-1.0%	
繰越金	6,000 万円	1.0%	0%	
自動車取得税交付金	3,068 万 8 千円	0.5%	-25.8%	
財産収入	2,997 万 6 千円	0.5%	30.9%	
ゴルフ場利用税交付金	1,568 万 9 千円	0.2%	-2.5%	
地方特例交付金	840 万 1 千円	0.1%	-10.0%	
利子割交付金	617 万 3 千円	0.1%	-10.8%	
配当割交付金	674 万 6 千円	0.1%	12.8%	
交通安全対策特別交付金他	635 万円	0.1%	9.1%	

平成 25 年度予算が、3 月定例会で可決されました。
一般会計が 62 億 5,507 万 9 千円（前年度比較 1.6% 減）、特別会計は 4 会計合わせて 48 億 3,192 万 5 千円（前年度比較 0.2% 増）で、一般会計の予算総額は、110 億 8,700 万 4 千円（前年度比較 0.9% 減）となっています。

元気なまちづくりに向けて
平成 25 年度 当初予算
予算総額
110 億 8,700 万 4 千円でスタート



歳出の状況

(目的別歳出の内訳)

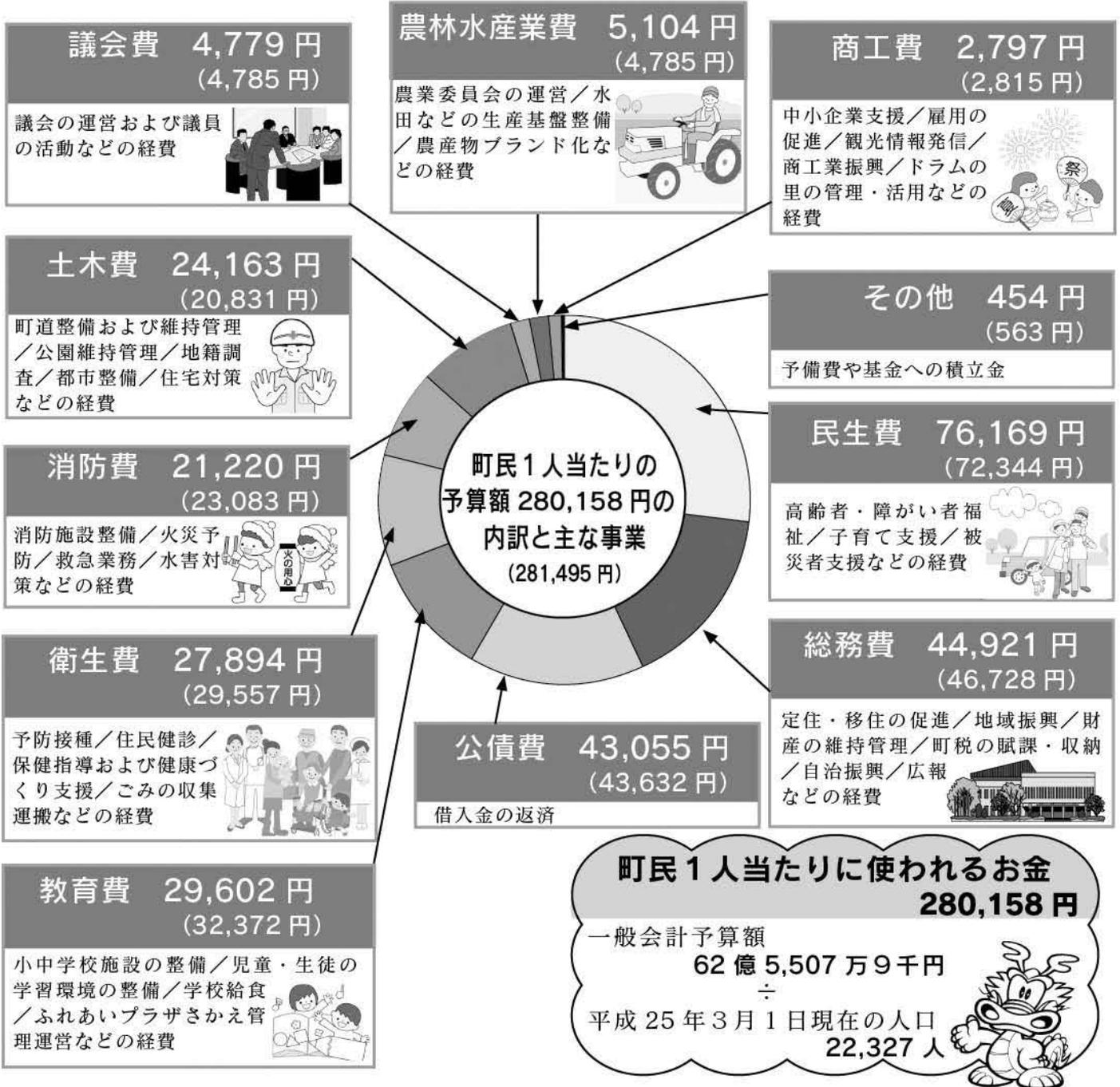
区 分	予算額	構成比	対前年度増減比
民生費	17 億 61 万 2 千円	27.2%	4.1%
総務費	10 億 295 万円	16.0%	-5.3%
公債費	9 億 6,129 万 4 千円	15.4%	-2.5%
教育費	6 億 6,092 万 3 千円	10.6%	-9.1%
衛生費	6 億 2,278 万 6 千円	9.9%	-6.7%
消防費	4 億 7,378 万 8 千円	7.6%	-9.0%
土木費	5 億 3,949 万円	8.6%	14.2%
議会費	1 億 670 万 5 千円	1.7%	-2.5%
農林水産業費	1 億 1,395 万 1 千円	1.8%	6.7%
商工費	6,243 万 7 千円	1.0%	-4.9%
その他	1,014 万 3 千円	0.2%	0.2%

(性質別歳出の内訳)

区 分	予算額	構成比	対前年度増減比
人件費	20 億 8,129 万 7 千円	33.3%	-3.9%
物件費	9 億 7,020 万 8 千円	15.5%	2.7%
公債費	9 億 6,129 万 4 千円	15.4%	-2.5%
扶助費	8 億 8,408 万 9 千円	14.1%	2.7%
繰出金	6 億 5,493 万 8 千円	10.5%	3.5%
補助費等	4 億 6,009 万 7 千円	7.4%	-3.7%
普通建設事業費	2 億 797 万 1 千円	3.3%	-9.8%
投資及び出資金・貸付金	1,725 万 2 千円	0.1%	-59.7%
積立金他	1,014 万 4 千円	0.3%	0.2%
維持補修費	778 万 9 千円	0.1%	1.3%

町民 1 人あたりに使われる予算

() 内は、24 年度予算



特別会計予算額 48 億 3,192 万 5 千円

一般会計のほかに 4 つの特別会計があり、それぞれの予算額と事業内容をお知らせします。

会計名	予算額	事業内容
国民健康保険	26 億 3,229 万 9 千円	被保険者の疾病/負傷/出産/死亡などに際し、必要な保険給付を行います
後期高齢者医療	1 億 6,337 万 1 千円	後期高齢者医療制度加入者の保険料の徴収や、保険証の引き渡しなどの窓口業務を行います
介護保険	13 億 2,385 万 5 千円	介護や支援が必要と認定された要介護・要支援者に、介護の必要の程度に応じた保険給付を行います
公共下水道事業	7 億 1,240 万円	終末処理場などの施設改修/下水道管渠の布設や施設の維持管理を行いながら、生活環境の向上に努めます

※特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般会計と区別して経理するために、条例により設置しているものです

問合せ 財政課財政班 (☎③ 7702) へ。

平成 25 年度 町が行う主な事業

平成 24 年度からスタートした、栄町第 4 次総合計画の将来像「ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ」を実現するため、平成 25 年度に実施する主な事業について、予算書順にお知らせします。

問合せ 財政課財政班（☎③ 7702）へ。

【総務費】

○定住奨励金等交付 9,200 千円 【企画政策課】

定住・移住を促進するための住宅施策として、長期にわたり居住することを目的に住宅を新築、または購入した町民に対して定住奨励金を交付するとともに、町外からの転入者には記念品（栄町産の米 60kg）を贈呈します。【6 頁参照】

○若手リーダー育成補助金交付 100 千円 【企画政策課】

元気なまちづくりを推進するため、研究、研修、交流などの事業を実施する際に補助金を交付します。

【民生費】

○知的障がい者施設整備費補助 10,000 千円 【福祉課】

社会福祉法人が整備する、発達に心配のある子どもの療育などを行う児童発達センターの建設費の補助を行い、福祉サービスの基盤の充実を図ります。

○特定疾患見舞金支給 918 千円 【福祉課】

原因が不明で治療方法が確立されていない疾患で、経過が慢性に渡る特定疾患などの療養者に見舞金を新たに支給します。

○民間保育所運営費補助 29,343 千円 【福祉課】

新たにさかえ保育園を 10 月に開園し、休日保育を実施する予定となっています。今後は、2 園体制となり待機児童の解消など、子育て環境の充実が図られます。

○子ども医療費等助成 45,299 千円 【福祉課】

これまで対象外であった中学生の通院も新たに 8 月から助成対象とし、乳幼児から中学校 3 年生までの入通院について医療費助成を行うことにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

【衛生費】

○がん予防対策 16,551 千円 【健康保険課】

がんを早期発見し適切な治療につなげるため、広報さかえへの掲載をはじめ、各種健康事業や健康診査の会場、窓口でのチラシなど、様々な受診勧奨を行い受診率の向上を図ります。

○妊産婦・乳幼児の健康づくり 15,093 千円 【健康保険課】

妊婦や乳幼児の健康を管理することは、生涯を通じて健やかで心豊かに生活するために欠かせません。そこで訪問事業などを充実させ、妊娠期から乳幼児期にかけての健康づくりを支援します。

○住宅用太陽光発電設備導入促進補助金助成 2,170 千円 【環境課】

地球温暖化の防止および地域における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、自己の住宅に太陽光発電システムを設置するかたに助成します。【7 頁参照】

○廃棄物資源化促進 7,013 千円 【環境課】

資源物の再生利用を促進するため、資源回収団体による資源物の回収量の増加を図ります。

○生ごみ減量化促進 500 千円 【環境課】

生ごみ減量化の推進を図るため、生ごみ減量化機器購入の助成を行います。

【農林水産業費】

○振興作物生産奨励助成 900 千円 【産業課】

農業の持続的・安定的な農業経営および農業経営体の育成を目指し、地産地消や6次産業化の推進など農業経営の多様化を図るため、新たに町が振興作物として指定した農産物の生産を行う農業者に対し、奨励金を交付します。

【商工費】

○雇用促進奨励金交付 500 千円 【産業課】

町民の雇用機会の拡充、定住・移住の促進および企業の立地促進を図るため、新たに町民を雇用する場合に、雇用した企業に対し、雇用促進奨励金を交付します。【8頁参照】

○第3回千葉県観光物産大会栄町開催事業補助 600 千円 【産業課】

第3回千葉県観光物産大会が栄町を会場として開催されるにあたり、この機会を有効に活用し町および地域産業資源などのPRを行うため、経費の一部を町が負担します。

【土木費】

○地積調査 52,497 千円 【建設課】

地籍調査事業により一筆ごとに境界を明らかにし、境界に関する課題を解決するとともに、行政分野への有効活用を図るものです。

○通学路整備（設計・整備） 26,112 千円 【建設課】

子どもたちの登下校の安全を確保するため、通学路の歩道整備や安全施設の整備並びに注意喚起などの安全対策を実施します。

○安食駅自由通路エレベーター設置実施設計 10,122 千円 【建設課】

安食駅周辺の利用環境を整備し、駅利用者の利便性を向上するため、南北自由通路へのエレベーター設置に係る詳細設計を行います。

○安食駅南口駅前広場改良実施設計 3,000 千円 【建設課】

安食駅南口駅前広場の改修に係る設計を行います。

○道路整備 40,590 千円 【建設課】

道路排水未整備箇所の整備および道路の改良工事を実施します。

○住宅リフォーム推進補助 5,000 千円 【まちづくり課】

町民の定住化および栄町への移住の促進を図るとともに、町民の住環境の向上および町内産業の活性化に資するため、住宅リフォーム工事を行うかたに、住宅リフォーム補助金を昨年度に引き続き交付します。【6頁参照】

【消防費】

○共同指令センター運用 11,581 千円 【消防防災課】

消防救急無線の管理業務に係る経費の負担を行います。また、指令業務を行う共同指令センター運用に係る経費の負担を行います。

○消防ポンプ車整備 56,091 千円 【消防防災課】

すでに19年が経過した消防署の消防ポンプ自動車を新たに買い換え、火災現場に支障を来さないようにするとともに、消火活動の効率化を図ります。

○急傾斜地崩壊対策 4,000 千円 【建設課】

安食谷前地区で発生した、がけ地崩落に伴う対策工事に対する町の負担金。

【教育費】

○学校支援教員配置事業 12,389 千円 【学校教育課】

子どもたちにきめ細やかな教育支援を実施するため、学校支援教員（複式対応教員）を1名増員するものです。

○安食台小学校大規模改修実施設計 5,800 千円 【教育総務課】

児童がより良い環境で学習することができ、安心して学校生活を送れるよう学校規模適正化に併せて学校施設の改修工事に伴う実施設計を行います。

○栄中学校空調設備設置実施設計 5,000 千円 【教育総務課】

生徒がより良い環境で学習することができるよう、空調設備を設置するための実施設計を行います。

新しく町内に住宅を取得したかたに 奨励金 100,000 円を交付

さらに 町外からの転入者には 栄町産のお米 60 kg を贈呈

町では、定住・移住を促進するため、長期にわたり居住することを目的に住宅を新築または、購入した町民に対して定住促進奨励金を交付します。

対象住宅

一戸建て住宅または、併用住宅

対象者

- ①町内に対象住宅を新築または購入したかた（相続または贈与による取得を除きます）
- ②栄町の住民基本台帳に記載されているかた
- ③町税を滞納していないかた
- ④対象住宅に、3年以上継続して居住するかた

奨励金の額

100,000 円

※申請期限は、対象住宅を取得（登記完了後）してから6ヵ月以内です

※町外から転入したかたには、さらに定住促進記念品（栄町産米 60kg）を贈呈します

受付窓口

奨励金を希望するかたは、事前に企画政策課へご相談ください。

問合せ 企画政策課政策推進班
(☎③ 7701) へ。

住宅リフォーム工事費 の補助

町への定住・移住の促進と住環境の向上、町内産業の活性化を図るため、町内事業者が行う住宅リフォーム費用の一部を補助します。

対象住宅

一戸建て住宅または、併用住宅

※住宅部分のみが対象

対象者

- ①対象住宅を所有し、自ら居住するかた
- ②町外から転入するために、自らが居住する対象住宅を購入したかた
- ③町内の賃貸住宅などから転居するために、自らが居住する対象住宅を購入したかた
- ※②と③の場合、リフォーム工事を行う時点で、対象住宅（中古住宅）を所有していなければなりません
- ④対象住宅に、3年以上継続して居住するかた
- ⑤栄町の住民基本台帳に記載されているかた
- ⑥町税を滞納していないかた

対象となるリフォーム工事

- ①町内の事業者が行う工事
- ②20万円以上の工事
- ③補助対象工事は、浴室、台所、トイレ、床、畳、天井、壁などの工事で、既存住宅の改築および増築工事です
- ※新築や別棟の増築は、対象となりません。また、同じ工事箇所について、町で行っている他の補助制度を利用している場合は、対象となりません

補助金の額

住宅リフォーム工事費用の10分の1以内で、上限額は10万円（千円未満切り捨て）

受付期間

6月3日(月)～11月29日(金)

※補助金交付決定前に住宅リフォーム工事を行った場合は、補助金の交付を受けられません。また、補助金の総額が予算額に達した時点で受付終了となります

受付窓口

補助金を希望するかたは、事前にまちづくり課へご相談ください。

問合せ まちづくり課まちづくり班
(☎③ 7719) へ。

住宅用太陽光発電システム設置補助金

町では、地球温暖化の防止および地域における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置するかたに対して、設置費用の一部を補助します。

補助対象発電システム

- ①住宅の屋根などに設置する太陽電池を用いて太陽の光を電力に変換する仕組みであるもの
- ②電力会社と系統連係に伴う電力需給に関する契約を締結すること

対象者

- ①自宅に発電システムを設置しようとするかた
- ②住宅建設業者などから発電システムを設置した新築住宅を購入し、当該住宅に自ら居住するかた
- ③店舗との併用住宅の場合は、居住面積が延床

- 面積の2分の1以上であるかた
- ④栄町の住民基本台帳に記載されているかた
- ⑤町税を滞納していないかた

補助金の額

補助単価 1kw あたり 20,000 円の上限額は、70,000 円（最大出力値に 20,000 円を乗じた額）

受付窓口

4月10日(水)から環境課窓口で受け付けます
 ※申請は、契約締結後かつ工事着手前であることが条件（建売住宅は、契約締結後かつ引き渡し前）
 ※補助金予算額の範囲を超えた時点で受付を終了します

問合せ 環境課保全班（☎③ 7710）へ。

木造住宅の耐震診断費・改修工事費の補助

町では、地震に対する木造住宅の安全性の向上を図るため、耐震診断・改修費用の一部を補助します。

問合せ まちづくり課まちづくり班（☎③ 7719）へ。

耐震診断費の補助

対象住宅

- ①昭和 56 年 5 月 31 日以前の旧耐震基準で建築された、木造の一戸建て住宅または併用住宅（居住部分が延床面積の2分の1以上のもの）
- ②構造が、在来工法、伝統的工法または、枠組壁工法であるもの
 ※構造により、補助対象とならない場合がありますので、事前にご相談ください
- ③地上階数が2以下のもの

対象者

- ①対象住宅を所有し、自ら居住するかた
- ②栄町の住民基本台帳に記載されているかた
- ③町税を滞納していないかた

補助金の額

耐震診断費用の3分の2以内で、上限額は8万円（千円未満切り捨て）

受付期間

6月3日(月)～12月20日(金)
 ※補助金交付決定前に耐震診断を行った場合は、補助金の交付を受けられません。また、補助金の総額が予算額に達した時点で受付を終了します

受付窓口

補助金を希望するかたは、事前にまちづくり課へご相談ください。

耐震改修費の補助

対象住宅

耐震診断費の補助対象条件の①～③に該当する住宅で、耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満のものを耐震改修工事を行うことで1.0以上とするもの

対象者

- ①対象住宅を所有し、自ら居住するかた
- ②栄町の住民基本台帳に記載されているかた
- ③町税を滞納していないかた

補助金の額

耐震改修工事費用の3分の1以内で、上限額は50万円（千円未満切り捨て）

受付期間

6月3日(月)～11月29日(金)
 ※補助金交付決定前に耐震改修の設計や工事を行った場合は、補助金の交付を受けられません。また、補助金の総額が予算額に達した時点で受付を終了します。

受付窓口

補助金を希望するかたは、事前にまちづくり課へご相談ください。

町の組織を改編

「まちづくり課」(4階)を新設

町では、健全で計画的なまちづくりの推進を行っています。このたび都市計画関連や住宅関連などの事務を重点的、集中的に実施するため、建設課を分割し、新たに「まちづくり課」を設置しました。

主な分掌事務

- ①国土利用計画に関すること
 - ②都市計画に関すること
 - ③市街地整備に関すること
 - ④住宅環境に関すること
 - ⑤建築指導および開発指導に関すること
- ※これまで建設課で行っていた定住促進奨励金(10万円)および定住促進記念品については、企画政策課(3階)で行います
 ※住宅リフォーム補助金については、まちづくり課で行います

問合せ まちづくり課(☎③ 7719)へ。

教育委員会事務局の組織の変更

文化財および町史編さん事務は、教育総務課から生涯学習課(ふれあいプラザ内)に変更になりました。それに伴い、役場2階西側フロアの資料閲覧・作業室も、ふれあいセンター2階(旧学習情報室)に移設しました。

問合せ 生涯学習課(☎⑤ 1112)へ。

栄東中学校の施設(跡地)の有効活用について 意見を募集

教育委員会では、「栄町小中学校統合」に関するアンケート調査の結果を踏まえ、栄町立小・中学校の学校規模の適正化基本方針に基づき、平成27年4月の学校統合に向けて準備を進めています。

現在、栄東中学校については、千葉県教育庁から県立特別支援学校として使用したいという打診がありますが、町では町民の皆さんの意見を伺ったうえで、学校施設(跡地)の活用を検討したいと考えています。

そこで今回、栄東中学校施設(跡地)の有効活用について、皆さんからの意見を募集します。

対象施設 栄東中学校(校舎・体育館・技術教室・グラウンドなど)

受付期間 4月1日(月)～30日(火)

意見の提出方法

・Eメール…kyouiku@town.sakae.chiba.jp

・ファックス…FAX⑤ 4274

※ファックスで提出する際は、任意の様式でかまいません

問合せ 教育総務課総務班(☎③ 7716)へ。

雇用奨励金制度を創設

就労支援対策の一環として、企業が町民を雇用し、一定の奨励金を交付することで、雇用環境の充実を図り、定住や移住さらには、新たな企業立地を促進するため「雇用奨励金制度」を創設します。

【対象施設】

日本標準産業分類(平成19年1月改訂版)に示す、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、保険業、不動産業、飲食サービス業(ただし、風俗営業法に規定するものを除く)に分類される事業者および、医療法人並びに社会福祉法人が設置または操業している企業

【対象企業】

①操業期雇用：町内に対象施設を新たに設置または、町内に既に属する対象施設に移転若しくは、対象施設を大幅に増設(増設

による投下固定資産額が5億円以上)する企業で、正規社員数を5人以上雇用されていて、なおかつ町民を正規社員として5人以上雇用する企業

②継続雇用：既に町内に対象施設を設置し操業し、正規社員数が5人以上雇用されていて、なおかつ町民を正規社員として6人以上雇用する企業

【奨励金の額】

③町税を滞納していない企業
 雇用開始してから1年以上正規社員として、雇用されていること。
 1人当たり100,000円(ただし、雇用したかたが障がいを持つた場合は200,000円)

【受付窓口】

詳しくは、産業課商工労働班へご相談ください。
 問合せ 産業課商工労働班(☎③ 7713)へ。

任期付職員の募集

町では、平成 25 年度および 26 年度において、道路整備などの業務量の増加が見込まれており、土木（設計部門）業務を担う技術職員について、任期を定めた職員を募集します。
問合せ 総務課秘書人事班（☎1111）

業務内容、勤務体系および募集人員

区分	職務内容	勤務形態	募集人員	任期
区分 A 任期付職員 (常勤)	公共土木施設の 設計積算業務	週 5 日 8 時 30 分～17 時 15 分 (週 38 時間 45 分)	2 名程度	6 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
区分 B 任期付職員 (短時間勤務)		週 4 日 8 時 30 分～17 時 15 分 (週 31 時間勤務)		

給与、勤務条件など（4 月 1 日現在）

項目	区分 A	区分 B
給与	月額 225,000 円程度（地域手当含む）	月額 180,000 円程度（地域手当含む）
休暇など	年次休暇・特別休暇などの制度あり	
休日	土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）	
昇給	なし	
諸手当	通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外手当、 期末・勤勉手当、退職手当	通勤手当、時間外手当、期末・勤勉手当
福利厚生など	共済組合加入	健康保険、厚生年金保険、雇用保険加入
その他	信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、営利企業等の従事制限などの地方公務員法の適用を受けます。また、分限および懲戒についても同様です	

応募資格

応募資格 ①一級または二級土木施工管理技士（種別土木）の資格を有し、土木関係の設計、積算などの職務経験を 5 年以上有するかた（CAD の操作ができるかた）

②4 月 1 日現在で、65 歳以下のかた（昭和 23 年 4 月 2 日以降に生まれたかた）

受験できないかた

①日本国籍を有しないかた

②成年被後見人または、被保佐人

③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたは、その執行を受けることがなくなるまでのかた

④栄町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しないかた

⑤日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成しまたは、これに加入したかた

試験など

とき 5 月 10 日(金)

受付 9 時

論文試験 9 時 10 分～10 時 10 分

面接 10 時 20 分～

ところ 役場 3 階第 1 会議室

申込み

受付 4 月 2 日(火)～30 日(火)

8 時 30 分～17 時 15 分

※土・日曜日および祝日は除く

※郵送による申込みは、4 月 30 日(火)の消印有効

受験申込み方法

①申込み用紙および受験票の入手方法

申込み用紙および受験票は、町ホームページからプリントアウトしてください。（インターネットに接続できないかたは、郵送により「任期付職員採用選考申込書」と朱書し、郵便番号・住所・氏名を記入し 120 円切手を貼った A 4 サイズの返信用封筒を同封のうえ請求してください）

②申込書の提出先

(1) 申込書および受験票に必要な事項を全て記入し、総務課秘書人事班にご提出ください

(2) 郵送により受験申込みをする場合は、郵便番号・住所・氏名を記入し、80 円切手を貼った返信用封筒（定型）を同封し、封筒の表に「受験申込」と朱書してください

新農業委員が決まりました

任期満了に伴う町農業委員会委員一般選挙は、委員の定数を超える届出がなかったため、無投票で当選が決まりました。

また、町議会・農業協同組合・農業共済組合・土地改良区からの推薦委員 4 人も、あわせて町長より選任されました。

新しい農業委員の皆さんは、次のとおりです。(敬称略)

問合せ 農業委員会 (☎ 7713) へ。

選挙による委員 (10 人)



鈴木 利秀
【布鎌酒直】



芝野 茂
【一区】



安西 操
【南部】



岡戸 清志
【曾根】



麻生 新治
【麻生】



芳澤 利夫
【三和】



糸川 昇一
【矢口】



大野 久男
【酒直】



伊藤 幸雄
【三区】



加藤 佳司
【新生】

選任による委員 (4 人)

農業協同組合推薦



葛生 康雄

農業共済推薦



石川 甚一郎

土地改良区推薦



川上 重敏

町議会推薦



大野 博

固定資産の縦覧と閲覧

平成 25 年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間と、固定資産課税台帳の閲覧期間は、下表のとおり行われます。

希望するかたは、運転免許証や健康保険証などの本人が確認できるものを、持参してください。
問合せ 税務課資産税班 (☎ 7703) へ。

	縦 覧	閱 覧 (名寄帳発行)
内 容	土地・家屋等縦覧帳簿で、周辺の土地や家屋の価格との比較を通じ、自分の土地や家屋の評価が適当かどうか判断できます	自分の資産について、固定資産課税台帳に記載された内容を確認することができます。また、借地人・借家人なども、借用部分の閲覧ができます
期 間	4月1日(月)～5月31日(金) 8時30分～17時15分 ※土・日曜/祝日を除く	4月1日(月)～ 8時30分～17時15分 ※土・日曜/祝日を除く
場 所	役場2階	税務課窓口
対 象 者	①納税者本人 ②納税管理人 ③納税者の委任を受けた代理人 (委任状が必要)	①所有者本人 ②納税管理人 ③所有者の委任を受けた代理人 (委任状が必要) ④借地・借家人 (賃貸借契約書が必要)
料 金	無料	無料※6月3日(月)以降は、有料となります

難病などのかたが 福祉サービスの 対象に

4月に施行される障害者自立支援法(旧障害者自立支援法)では、障がいを持つかたの範囲に難病などのかたが新たに加わり、対象となるかたは、身体障害者手帳の所持に関わらず、必要と認められたホムヘルプサービスやサービスチームステイなどのサービスが利用できるようになります。

対象者 特定の130疾患と関節リウマチ

手続き 対象疾患であること、との証明書(診断書または、特定疾患医療受給者証など)を持参し、申請をお願いたします

特定疾患見舞金の支給 対象者 千葉県より「特定疾患医療受給者票」などの交付を受けているかた

見舞金 年額6,000円

※詳細は、広報などで改め

問合せ 福祉課障害者福祉班(☎ 7708)へ。

あなたの地域でも始めてみませんか！ 資源回収運動にご協力ください

資源物回収運動とは、地域で実施する資源回収です。回収量に応じて町から奨励金を交付し、地域で取組む集団回収を支援しています。

問合せ 環境課資源班 (☎③ 7710) へ。

資源回収品目

●新聞



●雑紙



●ダンボール



●缶類



●雑誌



●古布 (毛布は対象外)



●紙パック



●鉄くずなど



※団体により回収方法・回収品目が異なりますので、ご注意ください
※ピンは、回収していません。水曜日の資源の日に出しましょう

資源回収のメリット

- 1 家庭から排出されるごみが、資源として有効活用されます
- 2 町の指定袋・資源シールを使用しないで排出できます

集団回収に登録できる団体

自治組織、PTA、さざんかクラブ、子ども会、その他の公共的団体（ボランティア活動を行うグループなど）で、計画的に資源回収ができること

※新規登録を希望する団体および、回収業者は、環境課にご相談ください

粗大ごみの整理・引越し準備はできていますか？

粗大ごみは、集積所へは出せません

申込み 粗大ごみ受付専用電話

☎⑧ 1153

受付日時 月～金曜日 8時30分～17時

※土・日曜、祝日を除く

粗大ごみでも（炊飯器・トースター・ポット・ラジカセ・かさ・金属、木製バット・空気入れ・電動給油ポンプ・枝切りはさみなど）不燃ごみ袋に入るものは、集積所に出せます。

また、収集できないごみ（テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機・パソコン・スプリング入りマットレスなど）は、取扱い販売店または、専門業者へ引き取っていただくか、処理業者（りさいくるや大野 (☎⑤ 6268) または、本埜共進 (☎⑦ 1146)）へご相談ください。

家庭ごみの減量化に関するアイデアを募集

町の家庭系ごみ量における一日一人当たりのごみ量は、平成20年度以降増加傾向にあります。ごみを減らすことは、焼却量が減ることにより、二酸化炭素排出量を削減し、ごみ焼却場の延命に繋がります。さらに、ごみ処理にかかる費用が少なくなります。

町では、ごみの減量化を進めるうえでごみ減量化推進計画の作成を検討しています。ぜひ、家庭ごみの減量化についてのアイデアをお聞かせください。

募集内容

- ①可燃物・不燃物・粗大ごみの減量化に関するアイデア
 - (ア) アイデア名
 - (イ) アイデアの内容
- ②家庭ごみの資源化に関するアイデア
 - (ア) アイデア名
 - (イ) アイデアの内容

提出方法 任意様式に具体的なアイデア名と内容を明記し、ファックスまたは環境課窓口へご提出ください

提出期限 4月30日(火)まで

問合せ 環境課資源班

(☎③ 7710 / FAX⑤ 4274) へ。

平成 25 年度

栄町各種がん検診（申込み制検診）

受付は 4 月 1 日(月)から

日本人の 2 人に 1 人は「がん」になり、3 人に 1 人が「がん」で亡くなっています。
早期のがんでは、症状に生まれません。がんを早期に発見するためには、「がん検診」を受けましょう。

申込み注意事項

- 次の項目に該当する場合は、受診できません。
- ①会社などで、検診を受ける機会がある
 - ②病院で、治療や経過観察中
 - ③検査部位に、手術歴がある
 - ④妊娠している

申込み方法

1. 直接、役場に申込みの場合

健康保険課（⑦番窓口）まで、検診申込書【下図】を切り取らず持参してください。
※コピーを取り、原本を申込み者の控えとしてお渡します。検診日まで保管してください

2. 郵送の場合

申込み内容を控えて、健康保険課予防班まで、ご郵送ください。（申込み期限日の消印有効）
〒270-1592 栄町安食台 1-2

3. ファックスの場合（FAX⑧ 1358）

送信する際、番号や表裏の間違えまたは、内容が不鮮明な場合もありますので、確認のため送信後に、健康保険課予防班まで必ずご連絡ください。

※電話や期限を過ぎてからの申込みは、お受けできませんのでご了承ください。

問合せ 健康保険課予防班（☎③ 7707）へ。

検診申込書

切り取らず、そのままご使用ください

※太枠内を記入してください。希望する検診欄には○印を付けてください

世帯主 氏 名：			肺がん検診	胃がん検診	大腸がん検診	乳がん検診 ※注 ○の記入ではなく、希望する日を第2希望まで、必ずご記入ください	子宮がん検診	骨粗しょう症検診	成人歯科健診
住 所：栄町									
電 話：									
氏 名	性 別	生年月日							
【記入例】 栄 花 子	男・女 男・(女)	(昭和)38年 4月 8日生 (満 50 歳)	○		○	① 7月 22日 ② 7月 12日	○	○	
	男・女	昭和 年 月 日生 (満 歳)				① 月 日 ② 月 日			
	男・女	昭和 年 月 日生 (満 歳)				① 月 日 ② 月 日			
	男・女	昭和 年 月 日生 (満 歳)				① 月 日 ② 月 日			
	男・女	昭和 年 月 日生 (満 歳)				① 月 日 ② 月 日			

各種がん検診日程表

検診名・内容	料 金	対 象 者	と き ・ と ころ		申 込 み 期 限
乳がん検診 (エコー検査) ○予約制 注①	1,000 円	30～49歳の女性 (昭和38年7月1日～ 58年6月30日生まれ)	7月11日(木) 12日(金) 22日(月)	ふれあいプラザさかえ	5月27日(月)まで
乳がん検診 (マンモグラフィ検査) ○予約制 注①	1,000 円	50歳以上の女性 (昭和38年6月30日 以前の生まれ)			
子宮がん検診 (細胞診検査) ※この検診のみ受診さ れるかたは、午前中 で終わります 注①	1,000 円	20歳以上の女性 (平成5年6月30日以 前の生まれ)			
肺がん検診 (胸部レントゲン検査) 注②	100 円	40歳以上のかた (昭和48年8月31日 以前の生まれ)	9月13日(金)	興津集会所	午前中のみ実施
			9月14日(土) 18日(水) 20日(金) 25日(水) 27日(金)	ふれあいプラザ さかえ	
			10月1日(火) 2日(水)	竜角寺台コミュニ ティホール	
			10月3日(木) 4日(金)	さかなおコミュニ ティセンター	
10月5日(土)	布鎌小学校体育館				
胃がん検診 (バリウム検査) 注②	1,200 円		10月1日(火) 2日(水)	竜角寺台コミュニ ティホール	7月31日(木)まで
大腸がん検診 (便潜血反応検査) 注②	400 円		10月3日(木) 4日(金)	さかなおコミュニ ティセンター	
骨粗しょう症検診 (骨密度測定) 注①	500 円	25 / 30 / 35 / 40 / 45 / 50 / 55 / 60 / 65 / 70 歳の女性 (平成25年12月31日 現在)	11月14日(木)	ふれあいプラザさかえ	
成人歯科健診 (口腔の健診) 注①	600 円	30 / 40 / 50 / 60 / 70 歳の男女 (平成25年12月31日 現在)	6月3日(月)～ 11月29日(金)	町内の協力歯科医院	

注①乳がん検診／子宮がん検診／骨粗しょう症検診／成人歯科健診は、毎年申込みが必要です

注②平成24年度に、肺がん検診／胃がん検診／大腸がん検診を受けたかたで、平成25年度も同じ内容の検診を希望されるかたは、申込み不要です
受診票は、9月上旬に郵送します。

昨年度受診していないかた／初めて受診するかた／追加や変更のあるかたは、申込みが必要です
で、ご注意ください

※生活保護者は無料です。必ず検診受診の際には、「生活保護受給資格証明書」を持参してください

※各がん検診の受診票は、検診実施日の約2週間前に郵送します

※日程・会場は変更することもありますので、ご了承ください

平成25年度 栄町健康カレンダー の配布

町ではすべての住民が、心も体も健康に過ごせることを目指し、「みんなの笑顔・みんなの元気は町の宝」をモットーに、「みんなを力を合わせた身体と心の健康づくり」を推進するために、多彩な事業を展開しています。

そこで、皆さんにどのような事業があるかを知っていただくため、「健康カレンダー」を作成しました。

がんなどの検診・妊娠中や子育て中のかたを対象とした健診や教室・予防接種、健康増進のための運動教室・心の健康のための講座など、カレンダー形式で掲載されています。

このカレンダーは、行政回覧で各戸配布していますが、自治会・区などに加入していないかたは、役場または、ふれあいプラザさかえの受付および、子育て情報・交流館アプリにご用意してあります。

お詫び 健康カレンダー12頁の「町内の医療機関一覧」に掲載されている高見歯科医院の休診日に、土曜日が抜けていました。お詫びして訂正します。

問合せ 健康保険課健康増進班
(☎337707)へ。

こんなときには 国民年金加入の手続きを

次の項目に該当するかたは、健康保険課（②番窓口）で国民年金の加入手続きを行ってください。

- ・ 60 歳になる前に、会社などを退職した
- ・ 厚生年金保険や共済組合などに加入している夫（妻）の、扶養をはずれた

手続きを忘れると、年金未加入期間となり、受け取る年金額が減ってしまいます。

手続きに必要なもの

年金手帳のほかに、扶養喪失証明書／退職証明書／雇用保険被保険者離職票／雇用保険受給資格者証など

保険料は、月額 15,040 円

平成 25 年度の保険料は、月額 15,040 円となっています。月々の保険料は、日本年金機構から毎年 4 月上旬に送られてくる 1 年分の納付書によって、翌月の末日の納期限までに納めます。

お支払い窓口は、金融機関または、コンビニエンスストアとなっています。（役場でのお支払いはできません）また、ほとんどの金融機関で、口座振替もできます。

有利な前納割引制度

保険料は、1 年分または、6 ヶ月分など、定められた月数分について前納すると割引されます。

例えば、月々の保険料を「口座振替の早割」で、1 ヶ月早めて納付すると、月額 50 円の割引になります。

それぞれ申込み期限がありますので、お問い合わせください。

問合せ 健康保険課高齢者医療年金班
 (☎③ 7706) または、
 ねんきんダイヤル (☎ 0570-05-1165)
 日本年金機構船橋年金事務所
 (☎ 047-424-8811)

ジェネリック医薬品を 活用しましょう

開発費の差が新薬との価格差です

なぜ、ジェネリック医薬品は新薬より安いのでしょうか？ポイントは開発費にあります。新薬は、有効成分の研究をはじめ安全性を確認するための様ざまな実験と、その開発に膨大な時間と経費を必要とします。

新薬の特許期間が過ぎた後に製造されるジェネリック医薬品の場合は、すでに臨床で使われ有効性や安全性が確認されている薬と同じ有効成分の薬であるため、製造経費やその他の経費は新薬と同じでも開発経費を低く抑えることができます。この開発費の差が、販売価格に反映されています。

ジェネリック医薬品に 切り替えるには？

医師にご相談いただくか、薬局で薬剤師にご相談いただくことで切り替えることができます。

ただし、処方せんの「変更不可」欄に医師のサインがある場合など、病気や体質などの理由で変更できない場合もあります。

問合せ 健康保険課国保班
 (☎③ 7706) へ。

国民年金保険料の学生納付特例

在学期間中の保険料を、社会人になってから納めることができる制度です。

20 歳以上の学生で、本人の前年所得が 118 万円以下である場合、学生納付特例の申請ができます。ご利用を希望されるかたは手続きが必要で、申請後、年金事務センターで前年所得などを審査し、承認を受けると、その期間の保険料の納付が猶予されます。

今年 20 歳を迎えるかたには、誕生月の初めに日本年金機構から、年金加入案内が送付されますので、納付の猶予を希望する学生は、加入手続きと併せて、学生納付特例の申請をしてください。

・ 承認期間は、4 月（または、20 歳の誕生月）から平成 26 年 3 月までです

・ 申請手続きは、毎年度必要です

・ 各種学校などで修業年限が 1 年に満たないときは、対象になりません

手続きに必要なもの

学生証（両面コピー可）
 または、在学証明書／年金手帳／印鑑／会社などを退職し学生となったかたは、

雇用保険被保険者離職票・雇用保険受給資格者証（コピー可）が必要です。

承認されると
 承認（または、却下）通知は、日本年金機構から通知されます。

保険料の未納期間については、病気や事故などで政令に定める障がい状態になっても、障害基礎年金を受給できない場合がありますが、学生納付特例の承認を受けていれば、その期間は未納とはなりません。

学生納付特例の承認を受けた期間の年金保険料

学生納付特例の承認を受けた期間の年金保険料は、10 年以内であれば後払い（追納）できます。満額の老齢基礎年金を受けるためにも、承認期間中の保険料は追納をお勧めします。

※ 納期限から、2 年以上過ぎた保険料を追納する場合は、当時の保険料に加工金がかかります

申請・問合せ 健康保険課高齢者医療年金班 (☎③ 7706) / 日本年金機構船橋年金事務所 (☎ 047-424-8811) へ。

退職者医療制度

会社などを退職して厚生年金や共済年金を受けられるかたは、その家族のかたは「退職者医療制度」で医療を受けることになります。

次の条件のすべてに当てはまるかたは、年金証書を受け取ったら 14 日以内に必ず届け出をしてください。

問合せ 健康保険課国保班 (☎③ 7706) へ。

①退職者本人

- ・国保に加入している、またはこれから加入する、65 歳未満のかた
- ・厚生年金や各種共済組合などの老齢（退職）年金を受けていて、その加入期間が 20 年以上、または 40 歳以降に 10 年以上あるかた

②被扶養者のかた

退職被保険者と同じ世帯で、主に退職被保険者の収入によって生活している、65 歳未満の配偶者または子で、年収が 130 万円未満（60 歳以上のかたおよび障がいのあるかたは 180 万円未満）のかた

●届け出に必要なもの

年金証書・国保の保険証

●退職被保険者証の交付

届け出をされたかたの保険証は、「国民健康保険退職被保険者証」に変わります

●国保のためにも届け出を

退職者医療制度では、一部負担金と保険税のほか、職場の健康保険などからの「拠出金」が財源となっています。届け出をしないと、本来「拠出金」から支払われるべき医療費を国保が負担することになります。皆さんの負担軽減にもなりますので、対象となるかたは必ず届け出をしてください

国保に届け出を忘れていませんか

国保に加入するときや、やめるときには世帯主からの届け出が必要です。14 日以内に忘れずに手続きをしましょう。

①加入の届け出が遅れると

- ・保険税は加入の届け出をした月からではなく、資格が発生した月の分からさかのぼって納めなければなりません。
- ・医療を受けるときに保険証がないので、医療費を全額自己負担することになります。

②やめる手続きが遅れると

- ・国保の保険証を医療機関で使用したときは、国保が負担した医療費は返還してもらうことになります。（自己負担 3 割のかたは 7 割の返還になります。）
- ・他の健康保険に加入しても、国保をやめる届け出をしていないと、国保税が賦課されたままになり、支払わないと督促状が届くことになります。

※届け出が遅れるとトラブルのもとになります。現在加入している健康保険のご確認をお願いします。

問合せ 健康保険課国保班 (☎③ 7706) へ。

手続き	内容	必要なもの
加入するとき	他の市町村から転入したとき	転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でなくなった証明書
	子どもが生まれたとき	保険証
	外国籍のかたが加入するとき	在留カード
やめるとき	他の市町村へ転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の保険証
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保の被保険者が死亡したとき
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡診断書など
	外国籍のかたがやめるとき	保険証、在留カード
その他	町内の住所、世帯主、氏名が変わったとき	保険証
	保険証を失くしたり、汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの（運転免許証など）

平成 25 年度 普通救命講習 ～大切な人の命を救うために～

ある日突然、目の前で大切な家族や友人が倒れたらあなたはどうしますか？

いざという時、あなたの大切な家族や友人の命を救うための心肺蘇生法や、AEDの使用方法などを学びます。

と き 下表のとおり

と ころ 栄町消防本部 2 階会議室

内 容 心肺蘇生法 (AED を含む)・異物除去法や止血法など

対象者 中学生以上

参加費 無料

申込み 期日までに電話で申込み

問合せ 栄町消防署 (☎0119) へ。

と き	申込み	内 容	定員
6月23日(日)	6月16日(日)	普通救命講習Ⅲ (小児に対する方法) ※小児は15歳未満を対象	20名
9月22日(日)	9月15日(日)	普通救命講習Ⅰ (成人に対する方法)	30名
12月22日(日)	12月15日(日)		
3月23日(日)	3月16日(日)		

新たな「福祉タクシー券」の申請を

町から昨年度に交付されたタクシー券 (オレンジ色または黄色) をお持ちのかたは、期限が切れていますので、新たに申請が必要です。

「福祉タクシー券」は、次の対象となるかたに交付し、タクシーを利用する際に利用料金の半額が助成されます。

助成限度額 1,000 円

対象となるかた

●障がいを持つかた

①身体障害者手帳 2 級以上 (視覚・下肢・体幹機能障害は 3 級以上。また、腎臓機能障害で人工透析を受けているかたは 4 級以上) を所持しているかた

②療育手帳 ①、②、A1、A2 を所持しているかた

●高齢者

③介護保険の要介護認定で要介護 1～5 のかた

④ 65 歳以上でひとり暮らしのかた

申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・①、②は各手帳など
- ・③は介護保険証

問合せ ①・②の該当者…福祉課障害者福祉班 (☎33 7708)

③・④の該当者…福祉課厚生高齢班 (☎33 7709) へ。

災害発生時の心がまえ

職場や学校、外出先など、自宅から離れた場所にいるときに、大規模な災害が発生すると公共交通機関などが運行を停止し、帰宅が困難になることが予想されます。

しかし、災害発生時に多くのかたが一齐に徒歩で帰宅を始めると、災害時に優先されるべき救助・救急活動の妨げとなるばかりでなく、火災や沿道の建物からの落下物などにより負傷する恐れがあり大変危険です。

【災害発生時には、むやみに移動を開始しない】

- まずは自分の身の安全を確保する
- 職場や集客施設などの安全な場所にとどまる
- 災害用伝言サービスにより家族の安否や自宅の無事を確かめる
- 交通情報や被害情報などを入手する

【日頃から準備しておきましょう】

- 携帯ラジオや地図を持ち歩く
 - 職場などに歩きやすいスニーカーや懐中電灯、手袋、飲料水や食料などを用意する
 - 事前に家族などと安否確認の方法や集合場所を話し合っておく
 - 徒歩やバスにより帰宅経路の状況を確認しておく
 - 帰宅経路のコンビニやガソリンスタンドなどを確認しておく
- ※千葉県や九都県市では、コンビニエンスストアやガソリンスタンドなどと徒歩帰宅支援協定を締結しており、水道水、トイレや交通情報などを可能な範囲で提供していただけます
- 問合せ** 消防防災課防災班 (☎08983) へ。

平成 25 年度予算が決まりました

問合せ 長門川水道企業団 (☎③ 7718) へ。

収益的収支 (水をお届けするための予算)

収入では、平成 24 年度の決算見込みを基に、給水収益を 2.5% 減少、県および市町村補助金も減少を見込みました。支出では、職員を 1 名減じたことにより、人件費の割合が 19.8% 減り、平成 24 年度の震災により 5,000 万円を超える資産を除却しましたが、平成 25 年度は資産の除却が無いことで総支出が減少し、3,251 万 5 千円の収益を見込んでいます。

内 訳		平成 25 年度	平成 24 年度	増 減	増減比	
総収益	給 水 収 益	4 億 8,816 万円	5 億 49 万 9 千円	1,233 万 9 千円	-2.5%	
	補 助 金 等	27 万 1 千円	511 万 3 千円	-484 万 2 千円	-94.7%	
	そ の 他	224 万 9 千円	227 万円	- 2 万 1 千円	-0.9%	
	計	4 億 9,068 万円	5 億 788 万 2 千円	-1,720 万 2 千円	-3.4%	
総費用	維持管理費	人 件 費	5,196 万 8 千円	6,476 万円	-1,279 万 2 千円	-19.8%
		事 務 費	203 万円	246 万 6 千円	-43 万 6 千円	-17.7%
		修 繕 費	1,503 万 6 千円	2,538 万 4 千円	-1,034 万 8 千円	-40.8%
		受 水 費	4,599 万円	4,829 万円	-23 万円	-4.8%
		そ の 他	1 億 6,083 万円	1 億 5,458 万 8 千円	624 万 2 千円	4.0%
		小 計	2 億 7,585 万 4 千円	2 億 9,548 万 8 千円	1,963 万 4 千円	-6.6%
	減価償却費	1 億 4,060 万 1 千円	1 億 4,021 万 7 千円	38 万 4 千円	0.3%	
	資産減耗費	1 千円	5,058 万 2 千円	-5,058 万 1 千円	-100.0%	
	支 払 利 息	2,991 万 8 千円	3,288 万 6 千円	-296 万 8 千円	-9.0%	
	そ の 他	1,179 万 1 千円	970 万 9 千円	208 万 2 千円	21.4%	
	計	4 億 5,816 万 5 千円	5 億 2,888 万 2 千円	-7,071 万 7 千円	-13.4%	
収 支 差 引		3,251 万 5 千円	-2,100 万円	5,351 万 5 千円	-254.8%	

資本的収支 (水道施設をつくるための予算)

収入では、ダム建設事業の負担金が完済することにより、それに対しての構成市町からの出資分が無くなることで、総額 3,849 万 3 千円 (52.2%) 減少しました。支出では、ダム負担金の完済と借入金の一部が償還終了となることにより、企業債償還金として 5,262 万 9 千円 (40.2%) の減少、建設改良費についても、浄配水場施設と配水管の工事量の縮小により 5,067 万 2 千円 (45.9%) の減少となりますが、収支では、1 億 551 万 4 千円の不足が見込まれますので、内部留保資金により補填します。

内 訳		平成 25 年度	平成 24 年度	増 減	増減比
資本的収入	企 業 債	2,750 万円	3,700 万円	-950 万円	-25.7%
	出 資 金	182 万 1 千円	2,544 万 9 千円	-2,362 万 8 千円	-92.8%
	そ の 他	592 万 3 千円	1,128 万 8 千円	-536 万 5 千円	-47.5%
	計	3,524 万 4 千円	7,373 万 7 千円	-3,849 万 3 千円	-52.2%
資本的支出	建 設 改 良 費	6,015 万 5 千円	1 億 1,112 万 7 千円	-5,067 万 2 千円	-45.9%
	企 業 債 償 還 金	7,830 万 3 千円	1 億 3,093 万 2 千円	-5,262 万 9 千円	-40.2%
	長 期 借 入 金 償 還 金	230 万円	207 万円	23 万円	11.1%
	計	1 億 4,075 万 8 千円	2 億 4,412 万 9 千円	- 1 億 337 万 1 千円	-42.3%
収 支 差 引		- 1 億 551 万 4 千円	- 1 億 7,039 万 2 千円	6,487 万 8 千円	-38.1%

気をつけて
あおになっても
右左

春の全国交通安全運動
4月6日(土)～15日(月)

交通事故死ゼロを目指す日
4月10日(水)

入学シーズンを迎えるこの時期は、子どもたちの交通事故が増えることが懸念されます。また、依然として高齢者が関係する死亡事故の割合が高く、中でも歩行中の事故が多く発生している状況です。入園・入学して間もない園児・児童や高齢者に交通ルールの理解と交通マナーを習慣付けていたかどうかともに、皆さん一人ひとりが、事故にあってはならない・事故を起こさないために、交通ルールを守って交通安全を心がけましょう。

重点目標

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
 - 2 自転車の安全利用の推進
 - 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 4 飲酒運転の根絶
- 問合せ 総務課行政班
(☎③ 1111) へ。

大人の靴の選び方講座

靴を購入する際、デザインや値段を優先して、足に合わない靴を購入していませんか？
自分の足に合った靴を選ばないと、足の幅が広がり痛みを伴う開張足や外反母趾の原因にもなります。

この講座では、本当に自分の足にあった靴を選ぶコツを学ぶことができます。

また、足の長さや幅などを正確に測る機械も用意しています。

と き 4月13日(土)
10時～12時
ところ ふれあいセンター3階 大会議室
申込み 4月12日(金)まで
定員 50名
問合せ 健康保険課健康増進班
(☎③ 7707) へ。

膝・腰のリハビリ学習講座

膝や腰のトラブルにより、リハビリをした方がいいと言われていたかたを対象に運動方法、注意点などを症状に合わせて紹介します。

と き 膝…4月24日(水)
腰…5月1日(水)
13時30分～15時30分
ところ ふれあいセンター3階 音楽室①
申込み 膝…4月23日(火)まで
腰…4月30日(火)まで
定員 各30名
問合せ 健康保険課健康増進班
(☎③ 7707) へ。

今年度からは、「栄町元気づくり特派員」として、町の様々なイベントに登場して元気を届けてくれる他、県内だけでなく県外にも繰り出し、栄町のPR活動を積極的に行ってくれます。

ゴールデンボーイズが登場するイベントなどは、広報さかえなどでお知らせいたしますので、皆さんもゴールデンボーイズと一緒に町の元気づくり活動にご参加ください。

問合せ 企画政策課政策推進班
(☎③ 7701) へ。



1日からの栄町元気づくり特命課職員として、イベントの司会や町のPRなど、様々な元気づくり活動を行ってきた千葉県住みます芸人のゴールデンボーイズですが、引き続き栄町に住んで町の元気づくりに一肌脱いでくれることになりました。

栄町をもっと、もつと元気に！
ゴールデンボーイズの元気づくり活動を継続

ドラゴンカヌー運航

NPO法人ドラゴンカヌーさかえ

春風に誘われドラゴンカヌー「カワセミ1号・2号」は、桜が満開の長門川/将監川/利根川を安全マップに則り1周1時間の運行を開始します。
ご予約をお待ちしております(栄町観光振興事業補助金で運行実施)

- 運航日程:第2・第3土曜/日曜の10:00と14:00出航
- 乗船料金:大人1,000円/高校生以下200円(保険料込)
- 発着場所:長門川マリーナ(長門川/将監川合流点横)
- 乗船申込:TEL0476-95-0180岩井宛(FAXも同番号)
- ホームページ:http://dragoncanoe-sakae.com/

「ドラゴンカヌーさかえ」で検索



長門川公園の桜とドラゴンカヌー



介護のほがらか

〒270-1517 印旛郡栄町安食ト杭新田904番地
☎0476-95-9514

介護のご相談いつでもどうぞ！

ほがらかデイサービス(通所介護)
ほがらかケア(訪問介護)
特定施設入居者生活介護 和楽久ほっくい

*入居のご相談はお気軽に。
印旛居宅介護支援事業所ほがらか ☎0476-29-5427
◎看護師・介護職員募集中！

おがわ内科

電話 80-2777

JR安食駅改札口直進2分
各種予防接種・健康診断・健康相談

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
AM9:00~12:30	○	○	○	○	○	○	休
PM3:00~6:30	○	○	休	○	○	△	休

△ただし、土曜日はPM2:00~5:00
〒270-1516 印旛郡栄町安食1-18-23 駐車場12台有

4月11日(休)・23日(火)は都合により午後休診します



春真っ盛り！毎春恒例の『栄町さくらまつり』をドラムの里で開催します。
満開の桜のもと、様ざまな催し物や模擬店・フリーマーケットなどが盛りだくさん。
ご家族・お友達などで「春」を満喫してみたいいかがですか？

栄町さくらまつり
4月6日(土)・7日(日)
ドラムの里

4月6日(土)【循環バス運行】			4月7日(日)		
時間	内容	出演	時間	内容	出演
10時25分	開会宣言	実行委員会	10時00分	吹奏楽演奏	栄東中学校吹奏学部
30分	吹奏楽演奏	栄中学校吹奏学部	40分	手話ダンス	手話ダンスさかえ
11時10分	手話ダンス	ねむの木	11時10分	民舞踊	舞踊連盟
25分	カラオケ	カラオケ愛好会	30分	カラオケ	カラオケ愛好会
12時10分	民舞踊	舞踊連盟	12時10分	マジックショー	マジシャンズクラブ
40分	民謡	民謡同好会	40分	式典	実行委員会
13時10分	カラオケ	カラオケ愛好会	13時00分	民謡	龍の会
14時10分	民舞踊	舞踊連盟	30分	民舞踊	舞踊連盟
35分	コーラス	男性合唱団北総エコー	55分	フラダンス	カトレアフラサークル
			14時25分	カラオケ	カラオケ愛好会
			15時00分	和太鼓	下総栄太鼓

交通規制 6日(土)は、循環バスルートの一部を変更し、房総のむら交差点付近に臨時停留所を設置します。また、交通の混雑緩和と事故防止のため、一区間の交通規制を行いますので、ご協力をお願いします

主催 栄町さくらまつり実行委員会 **問合せ** 栄町観光協会 (☎0010) へ。

グループホームはるかぜ

入居者募集中!

認知症介護の決定版

家庭的なきめこまかな介護で安心です!!

訪問介護もご相談ください。
お気軽にご相談下さい。

TEL 0120-100-982



印旛郡栄町竜角寺台4-18-1

広報さかえ

栄町 舂ノ山後援会 会員募集

特典

- ・年6場所の番付表(1枚)の送付
- ・個人で3口以上の方はカレンダーを送付
- ・後援会主催の激励会及び後援等の催し物のご案内
- ・千賀ノ浦部屋(東京後援会主催)の催し物のご案内



個人会員 年会費 3,000円 (1口)
法人会員 年会費 10,000円 (1口)
団体会員 年会費 10,000円 (1口)

※申込書は、産業課・商工会にご送付

問 合 せ: 栄町舂ノ山後援会事務局
善寿屋内(安食3731)

☎0014 FAX052726

お住まいに関するご心配事について どんなことでもお気軽にご相談ください

栄町建設協同組合は
子育て応援!
「チーパスの店」
協賛店です



地元職人の集まりです
栄町建設協同組合

連絡先(栄町商工会内)

TEL85-1755 FAX95-7733



愛犬の登録と 年1回の狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、愛犬には生涯に1度の登録と、年に1回の狂犬病予防注射が必要です。

犬の登録（しない場合は20万円以下の罰金）は、1度済ませれば生涯有効ですが、狂犬病の予防注射は毎年受ける必要があります。次の期間に、予防注射を受けられないときは、最寄りの動物病院で注射を受け、「注射済証」を持参し、環境課窓口で犬の登録や注射済票の交付手続きを行ってください。また、登録されている犬が死亡したときや、飼い主の住所などが変更したときも届出が必要です。

●登録済みの犬
注射料金は、一頭3,350円（内訳：狂犬病予防注射済票交付手数料550円・狂犬病予防注射手数料2,800円）と町からの通知ハガキ（問診票に必要事項を記入）を必ず持参してください

●初めて登録する犬
犬の体調に関して問診を

登録および注射料金は、一頭6,350円（内訳：犬の登録手数料3,000円・狂犬病予防注射済票交付手数料550円・狂犬病予防注射手数料2,800円）

●集合注射を受けられない犬

- ① 1ヵ月以内にワクチン注射している犬
- ② 過去にワクチン注射で異常が現れた犬
- ③ 犬の健康状態が悪い時（発情中（メス）・妊娠中・授乳中など）
- ④ 転入手続きが済んでいない犬（集合注射会場では、転入手続きはできません。4月19日（金）までに環境課で手続きしてください）

※小雨決行ですが、7時に大雨警報などが発令された場合は、中止です。また、犬のフンは、飼い主が責任をもってお持ち帰りください

●犬の登録の鑑札と注射済票について
今年度から、鑑札と注射

済票を変更しました。狂犬病予防法により飼い犬には、鑑札と注射済票を付けることが義務付けられています。

問合せ 環境課保全班
☎7710へ。

予防注射日程表

とき	ところ	時間
4月 20日(土)	さかなおコミュニティセンター	酒直 1370 9時～9時50分
	田中児童公園	安食 2380-54 10時15分～11時5分
	南集会所	南 450 11時30分～12時30分
	旧栄町公民館	請方 318 13時50分～14時30分
21日(日)	北辺田小学校	北辺田 212 8時40分～9時30分
	役場駐車場	安食台 1-2 9時55分～11時40分
	竜角寺台コミュニティホール駐車場	竜角寺台 3-27-1 13時～14時20分
22日(月)	国土交通省安食出張所	須賀 1996-50 9時～9時20分
	矢口青年館	矢口 6-1 9時40分～10時5分
	麻生集会所	麻生 182-1 10時25分～10時45分
	前新田第2号児童公園	安食 2-9 11時10分～11時40分
	布鎌酒直集会所前空き地	布鎌酒直 93-4 13時30分～14時

新築、建替え、リフォーム等住まいに関するお悩みがありましたら、お気軽にご相談下さい。

パナソニック太陽光発電認定施工店

外断熱工法・自然素材・長期優良住宅

高野内建設（株）

aca

栄町安食字 田中2481-15
福島歯科さん隣
☎0476-95-0217（代）

栄町産のお米を使った
柏餅を発売します

端午の節句のお祝いケーキ
バースデーケーキ
ご予約承ります

春月堂

TEL 95-0027
栄町安食3599
定休日：毎週水曜日
営業時間：8時30分～19時30分

水廻り。リフォームの事・何でもご相談下さい

蛇口交換・水漏れ
トイレ交換・改装
水が止まらない
台所の詰り
トイレの詰り
ウォシュレット取付け
【御見積り無料】

ユニットバス（浴槽）
システムキッチン【流し台】
洗面化粧台
給湯器、ポンプ交換
上水・下水（雨）設計 施工
浄化槽設置・点検
排水管クリーニング

(株) 栄設備
栄町安食台2-26-25
☎ 95-3233
役場前

英語を制すれば受験を制す!

本物の英語で実力UP!
★厳選された外国人講師
★指導プロの日本人講師
両チームの連携による充実したレッスン

難度急上昇の中学英語、小学校でも必修化
今がチャンス（早く始めて他生徒に差をつけよう）
英語力で受験が優位に。他教科も指導します。

開講日
火～金曜：14:00～21:00
土曜：12:00～19:00
・受験で最優先の科目
英語の成績が上がると
他科目にもその効果が
使える英語は将来への
投資を無駄にしません

アメリカンランゲージスクール
安食校 0476-95-8052
(安食駅前 セブンイレブンさん2階) お気軽にお問い合わせ下さい

無料体験
レッスン

栄町年間追加被ばく線量推定値

平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

施設名	年間追加被ばく線量 ミリシーベルト/年		施設名	年間追加被ばく線量 ミリシーベルト/年	
	50cm	1 m		50cm	1 m
田中児童公園	0.46	0.46	栄中学校 (グラウンド)	0.27	0.27
向台児童公園 (砂場)	0.38	0.39	栄東中学校 (グラウンド)	0.52	0.50
池下児童公園 (砂場)	0.50	0.51	安食保育園 (グラウンド)	0.48	0.43
安食台第 1 近隣公園	0.45	0.44	酒直幼稚園 (グラウンド)	0.47	0.43
安食台第 2 近隣公園	0.48	0.47	ながと幼稚園 (グラウンド)	0.39	0.36
竜角寺近隣公園	0.59	0.56	町民 A グラウンド	0.26	0.26
南第 1 児童公園 (砂場)	0.53	0.61	町民 B グラウンド	0.19	0.20
南第 2 児童公園 (砂場)	0.55	0.61	町民 C グラウンド	0.51	0.49
前新田第 1 号児童公園 (砂場)	0.24	0.25	水と緑の運動広場	0.78	0.73
前新田第 3 号児童公園	0.42	0.41	役場玄関前駐車場	0.31	0.30
矢口神明公園	0.69	0.67	ふれあいプラザさかえ駐車場	0.29	0.29
安食小学校 (グラウンド)	0.14	0.13	地域活動支援センター	0.78	0.75
酒直小学校 (グラウンド)	0.21	0.21	ドラムの里 (多目的広場)	0.53	0.53
北辺田小学校 (グラウンド)	0.40	0.41	上未高児童公園 (砂場)	0.55	0.62
竜角寺台小学校 (グラウンド)	0.52	0.50	下堤外児童公園 (砂場)	0.41	0.49
安食台小学校 (グラウンド)	0.59	0.56			
布鎌小学校 (グラウンド)	0.36	0.36	平均	0.44	0.44

【単位：ミリシーベルト/年】

日立 ALOKA 製 γ線シンチレーション式サーベイメーター型名 TCS-172B

毎月測定している栄町放射線量測定結果を基に、1カ月の積算量を算出し、これを年間の積算量に積み上げ、過去1年間の推定追加被ばく線量を算定しました。

町では、栄町放射性物質除染方針に基づき、原発事故に由来する追加被ばく線量が、年間1ミリシーベルト以下になることを目指すこととしています。

計算式 ((測定値 - 0.04【大地からの線量】) × 8時間 + (測定値 - 0.04【大地からの線量】) × 0.4【屋内計数】) × 16時間 × 月日数 これを12ヵ月分合算した数値(計365日分)

問合せ 環境課保全班 (☎③ 7710) へ。

お陰さまで創立30周年

これからもより快適、安心、エコな住まいをご提案します！

- *浴室・台所・トイレ・洗面・外壁・内装etc
- *細かい修理から大きなリフォームも！
- *住宅のご相談やご不満、お気軽にお問い合わせ下さい！！



有限会社 桜井管商店
栄町北434 救護にいくいく
TEL: 0476-95-1919
http://951919.net



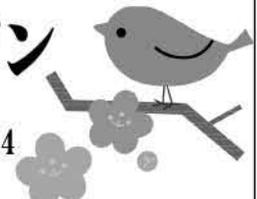
感謝を込めて
町内お食事券
ご贈呈

地域の利が
広がります様に...

造園屋独立しました！

これからは若い世代も活躍します！
お庭の事なら何でも！お任せください！
お見積り、ご相談は無料です！

会社名 木村ガーデン
代表 木村晶夫
住所 栄町安食台4-17-14
連絡先 080-1043-7308



トリミングサロン わんちゃん美容室 ☆B-DOG☆

☆トリミング料金 初回20%OFF☆

(栄町にお住まいの方に限り、わんちゃんの送迎を無料で行なっております)

- ・わんちゃんの爪、耳、肛門腺、抜け毛、毛玉の放置はしていませんか？わんちゃんも人間と一緒に、健康のために毎月の定期的なシャンプーやカットは必要です。今のわんちゃんの状態は、大丈夫ですか？
- ・当店は、わんちゃんの気持ちになったトリミングを心掛けております各種、犬種の料金お気軽にお問い合わせ下さい



栄町安食台2-26-26(栄町役場前)
OPEN AM9時～ 定休日:水曜日
TEL 0476-33-3761

ひざに優しいウォーキングシューズ

アサヒメディカルウォーク

無料体験会 & 足の靴相談会 開催！

あなたの足を専門員がアドバイス！

日時 4/23(火)・24(水) AM10:00～PM4:00



ファッション

ダイワ

栄町安食台2-26-20

お問合せ 0476-95-4129

栄町放射線量測定結果

【測定日】 3月6日・7日

施設名	地区	測定値			施設名	地区	測定値		
		5cm	50cm	1m			5cm	50cm	1m
田中児童公園	安食	0.13	0.12	0.12	栄中学校 (グラウンド)	安食	0.11	0.09	0.09
向台児童公園 (砂場)	酒直台2	0.10	0.10	0.10	栄東中学校 (グラウンド)	龍角寺	0.13	0.12	0.12
池下児童公園 (砂場)	竜角寺台1	0.11	0.13	0.12	安食保育園 (グラウンド)	安食	0.12	0.12	0.11
安食台第1近隣公園	安食台4	0.12	0.12	0.12	酒直幼稚園 (グラウンド)	酒直台1	0.14	0.13	0.12
安食台第2近隣公園	安食台6	0.13	0.11	0.12	ながと幼稚園 (グラウンド)	脇川	0.12	0.12	0.11
竜角寺近隣公園	竜角寺台2	0.15	0.14	0.13	町民Aグラウンド	安食	0.09	0.09	0.09
南第1児童公園 (砂場)	南ヶ丘1	0.10	0.12	0.15	町民Bグラウンド	和田	0.07	0.07	0.07
南第2児童公園 (砂場)	南ヶ丘2	0.10	0.13	0.15	町民Cグラウンド	出津	0.12	0.13	0.12
前新田第1号児童公園 (砂場)	安食3	0.08	0.08	0.08	水と緑の運動広場	新田	0.18	0.17	0.17
前新田第3号児童公園	安食1	0.12	0.12	0.12	役場玄関前駐車場	安食台1	0.09	0.10	0.09
矢口神明公園	矢口神明4	0.14	0.14	0.14	ふれあいプラザさかえ駐車場	安食	0.09	0.08	0.08
安食小学校 (グラウンド)	安食	0.08	0.08	0.07	地域活動支援センター	麻生	0.17	0.17	0.17
酒直小学校 (グラウンド)	龍角寺	0.07	0.07	0.07	ドラムの里 (多目的広場)	龍角寺	0.12	0.13	0.12
北辺田小学校 (グラウンド)	北辺田	0.11	0.10	0.10	上末高児童公園 (砂場)	南ヶ丘2	0.09	0.12	0.14
竜角寺台小学校 (グラウンド)	竜角寺台6	0.10	0.11	0.11	下堤外児童公園 (砂場)	南ヶ丘1	0.09	0.10	0.11
安食台小学校 (グラウンド)	安食台4	0.14	0.14	0.13	白山児童公園	白山	0.10	0.10	0.10
布織小学校 (グラウンド)	請方	0.10	0.10	0.11	平均		0.11	0.11	0.11

※測定値：50 cm、1 mの高さは機器の電源を入れてから3分後に1回計測、その後30秒毎に4回計測し合計5回の平均値とし測定しています。5 cmの高さはセンサーを手持ちし、1分後に計測した値です

※町ホームページおよびチバテレビデータ放送 (県内市町村情報) でも、ご覧いただけます

問合せ 環境課保全班 (☎33-7710) へ。

【単位：マイクロシーベルト/1時間当たり (μ Sv/h)】

日立 ALOKA 製 γ線シンチレーション式サーベイメーター型名 TCS-172B

防災メールの登録

配信されている情報
風水害や震災/避難所
の開設/大雨や強風など
の警報の発令や解除/震
度4以上の地震/光化学
スモッグ/火災の発生と
鎮火/犯罪や不審者/S
OS ネット (行方不明者
など) /警察や行政から
の情報など
登録の手順
受信するためには、「利
用者登録」が必要です。
次の手順で登録してく
ださい。

- ①電子メールが使える環
境 (携帯電話/パソコン
など) から、登録用
アドレスに内容を空欄
のまま送信してください
- ②その後、登録するため
のホームページアドレ
スが送信されてきます
ので、そのアドレスに
接続し、手順に従って
入力してください
- ③登録が完了したら、完
了のメールが送信され
てきて終了です

問合せ 消防防災課防災
班 (☎95-8983) ま
たは、総務課行政班 (☎
95-1111) へ。



k@ske.171k.jp

近くててころ安食りんどうホール

「心の癒し」となる葬儀をご提案いたします

「あんしんの会 会員募集」

入会金5,000円のみ (月々の会費は頂きません)

公営斎場葬・寺院葬・自宅葬 承ります

住所 印旛郡栄町安食3784-1
電話 0476-95-4444

24時間受付中

水まわりでとまったらまずお電話を!!



- ★水まわりのトラブル
排水つまり、トイレつまり、水漏れ
- ★リフォーム
システムキッチン、ユニットバス、床暖房
- ★器具の取替・修理
蛇口、流し台、洗面台、便器、給湯器

水をベースに住まいの快適を考える 水まわりのリフォーム店
(日曜・祭日承ります)

リフォームスタジオ オオイシ

印旛郡栄町請方1019-3
携帯090-3406-2805 ☎0476-95-1840

広報さかえに

広告を掲載しませんか

1回 5,000円
縦…5.5cm 横…9cm
(他にも3つの大きさを用意しています)

申込みは毎月1日。翌月の広報紙に掲載されます

申込み・問合せ 役場3階 企画政策課 企画広報班 電話 33-7701(直通)

すばすてはこの春

ズンバ(ZUMBA)で攻める

ラテンの情熱いっぱいの
楽しくて、簡単で、
効果抜群のエクササイズ

月曜日はズンバDAY

- スタジオ 11:00~11:45
- POOL 13:00~13:45
- スタジオ 19:15~20:00

体験料金 各500円

4月限定 5月

お得なズンバチケット
ありま〜す(10回3,000円)

スポーツステーション

☎0476-95-3800

営業時間/月~金10:00~21:00 土~19:00 日~14:00 JR安食駅徒歩6分

みんなで力を合わせた
身体と心の健康づくり

町で展開する、「みんなで力を合わせた身体と心の健康づくり」の統一ロゴマークとして作成しました。
日常生活の中で健康を意識する、あるいは障害や加齢による影響が身体に現れても前向きに暮らしていくなど、「町民のプラス思考」による健康づくりを応援し、推進するものです。



今年も特定健診で病気の予兆をキャッチ！ ～年に1回は必ず健診を受けましょう～

治療が必要になると

糖尿病で服薬が必要な場合なら、毎月平均約 6,000 円かかっています。

介護原因トップの脳卒中になると

(例) 45 歳。入院で約 30 万円。退院後、介護保険のサービスが使えますが、利用額に応じた自己負担がかかります。(サービスの種類、加算などにより金額は変わります)

だから、毎年特定健診を受けてチェックをしましょう！

問合せ 健康保険課健康増進班 (☎③ 7707) へ。

【健康に自信があるかたへ】

- ・昔スポーツをしていたから健康だ
- ・去年異常なしだから、今年は受けなくても…
- ・痩せているから健康だと思う

でも

- ・体力に自信があっても、今の生活習慣に合った食生活をおくらないと数値は悪化します
- ・1年間で数値が大きく変わってしまう場合があります
- ・痩せていても糖尿病予備群のかたは、多数います

【健康にあまり自信がないかたへ】

- ・どうせ悪いに決まっているから…
- ・どうせ改善できないし、何かを言われるのは嫌だ

でも

健診結果をお持ちください。あなたの気持ちに寄り添いながら、無理のない改善方法を一緒に探します

【健診の実施】

対象者 40～74歳の栄町国民健康保険加入者、75歳以上のかた

料金 集団・個別ともに1,300円(生活保護世帯および75歳以上のかたは無料)

日程・場所 広報さかえ5月号でお知らせするほか、5月上旬に対象者全員にご案内します

基本検査項目 血圧/尿(糖、蛋白)/身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)/問診/医師の診察/採血(肝機能、血中脂質、血糖検査、貧血)

追加検査項目(医師の診察により必要と判断された場合) 心電図/眼底検査

【特定健診 受診後の流れ】

保健相談やアドバイスの必要性が低いかた



結果が郵送されます。昨年の数値と比べてください



相談は随時受け付けます
健康保険課(☎③ 7707)へ。

保健相談やアドバイスの必要性が中程度のかた・高いかた



「個別結果返却会」の案内が届きます。生活状況を考慮し、無理のない改善方法を一緒に探し目標を立てます。アドバイスの必要性が高いかたには継続的に取り組みができるように、電話や手紙などで支援します

朝食をしっかりと食べて新たなスタートを！『ツナのカレーリムト』



- 材料【2人分】 ご飯茶碗2杯分/ツナ缶1/2キャベツ1枚/水1カップ/カレールー1/2かけ/粉チーズ大さじ1
- 作り方 ①キャベツはざく切りにする。②鍋にご飯、ツナ、①、水を入れて5分加熱した後、火を止めてカレールーを入れて混ぜる。③器に盛り、粉チーズをかける。
※器に盛る前に、鍋に卵を入れて蓋をし、火にかけ、半熟卵を作って添えてもおいしいです
- 朝食を食べると、次のような効果があります
 - ①寝ている間に低下した体温が上がり、体が目覚める
 - ②脳にエネルギーがいき、活性化させる
 - ③脳の動きが活発になり、排便が促される。朝食は一日の活動を始める上で、リズムを作り出すためにとっても大切なものです。朝食を食べて、気持ちのよい一日を過ごしましょう



問合せ 健康保険課 (☎③ 7707) へ。

幼児健診・相談 問合せ 健康保険課健康増進班 (☎③ 7707) へ。

健診名	とき	受付	対象者	ところ	備考
2歳児歯科健診	4月25日(木)	9時30分～45分	平成22年12月/ 23年1月生まれの子	ふれあいセンター 3階 大会議室	歯科診察/身体測定/ 保健・栄養・歯科相談
3歳児健診	4月18日(木)		平成21年11月/ 12月生まれの子		医師診察/歯科診察/ 尿検査/身体測定/ 保健・栄養・歯科相談

こども急病電話相談 夜間毎日 19時～22時 ☎# 8000 (ダイヤル回線…☎ 043-242-9939)

予防接種 問合せ 健康保険課予防班 (☎③ 7707) へ。

予防接種名	対象者	注意事項
ヒブワクチン	生後2ヵ月～5歳未満	4月から定期接種になりました。対象者には、個別に通知します
小児用肺炎球菌ワクチン		
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生相当年齢の女子	
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)	生後3ヵ月～7歳6ヵ月未満	平成24年8月以降生まれのかたは、三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンではなく、原則として四種混合ワクチンを接種します
不活化ポリオ	生後3ヵ月～7歳6ヵ月未満	以下に該当するかたは、健康保険課へご連絡ください
三種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風)		①予防接種の際に保護者が同伴できないかた 接種する児の健康状態を熟知している親族の同伴が必要です。この場合、委任状が必要です
BCG	生後5ヵ月～8ヵ月未満	②転入されたかた 町以外の予診票は使用できません。必ず、予防接種の実施状況をお知らせのうえ、町の予診票をお受け取りください
麻しん風しん混合1期	満1歳～2歳未満	③町外の医療機関で予防接種を受けるかた 町の予診票が使用できるか確認が必要です
麻しん風しん混合2期	小学校就学前年度 (満5歳以上7歳未満)	
日本脳炎1期	満3歳～7歳6ヵ月未満	※日本脳炎特例措置について 平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれのかたは、20歳未満に1期の不足分および2期1回の接種が可能になりました。接種が必要なかたは健康保険課(⑦番窓口)まで、予診票を受け取りにお越しください
日本脳炎2期	9歳～13歳未満	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	小学6年生	対象者には、個別に通知します

心の健康づくり ～未来につなごう あなたのこころ～

コーナー	内容	とき・ところ など
心の健康に関する相談	自分のこと/ご家族のこと/知り合いのこと。 専門スタッフが相談に応じます	●成田地域生活支援センター (☎③5 7771) ●いんば障害者相談センター (☎⑨9 2501) (24時間) ●「すけっと」(中核地域生活支援センター) (☎ 043-483-3718) (24時間)
心の相談 ほっとスペース	心の悩みを抱えているかたと、その家族が対象です。 家から一歩踏み出してみましよう	とき 毎週火曜日 10時～14時 ところ ふれあいセンター1階 ふれあい交流室 参加費 無料
同じ悩みを持つ 10代の人たちのつどい	不登校や中退で学校に行けない。だからといって家にこもっているのもつらいし、つまらない。同じような仲間に出会える場があればいいのに…そんな時に利用してみませんか?	とき 4月20日(土) 14時～16時 ところ 成田市保健福祉館 主催・問合せ 成田地域生活支援センター (☎③5 7771) へ。

※詳細は、気軽にお問い合わせください 問合せ 健康保険課健康増進班 (☎③ 7707) へ。

アップR ☎ / FAX ☎ 1152

 検索

4月の休館日
1日(月)・4日(休)午後
8日(月)・15日(月)
22日(月)・29日(月)・30日(火)


 子育て情報・交流館アップR（ふれあいセンター1階）は、子育て中のかたが、情報を交換したり、子育ての悩みを話したりなど、親子で楽しく過ごせる施設です。

気軽に遊びに来てください。

【開館時間】

9時～12時 / 13時～15時30分


すこやかタイム

初めてのかた大歓迎！身長・体重の計測や相談はもちろん、仲間づくりもお手伝いします。

と き 4月9日(火) 10時～15時

身体測定…10時～11時30分

健康相談…10時30分～11時30分

※健康相談の受付は、11時まで

ところ ふれあいプラザさかえ 悠遊亭

のびのび広場

広々した悠遊亭（和室）で遊べます。エアポリンもあります。

と き 4月25日(休) 10時～15時

ところ ふれあいプラザさかえ 悠遊亭


子育て支援センター「さくらんぼ」
【安食保育園内】(☎1885)
○ポップステップさくらんぼ

1～2歳児の友達とその保護者を対象にした時間です。ふれあい遊びやお母さんたちの情報交換などを楽しみましょう

と き 4月10日(水)

10時～12時

○プチさくらんぼ

妊婦のかたや0歳児と、その保護者を対象にした交流の場です。

と き 4月10日(水)

14時30分～16時30分

○にこにこタイム

未就園児対象に、ふれあい遊びなどをします。

と き 4月18日(木)

12時～12時30分

○公園であそぼう

と き 4月24日(水)

10時30分～11時30分

ところ 安食台第一近隣公園

我が家の 育メン家事メン
パパ 須藤 和男 さん
お子さん あゆ美ちゃん (3歳)
○コメント

遊んであげているつもりがお父さんの方が真剣に！親子でお絵かき上達を目指します。かけっこも負けないぞ！

○パパからのメッセージ

休みが少なく、なかなか相手をしてあげられないけど、一緒にいられる



ときはいっぱい遊ぼう！友達ともよく遊んで強く大きくなってね！

(アップRより)

パパとお絵かきしたあとは、本を読んでもらったり…親子のやさしい時間を過ごしているんですね。パパに遊んでもらえる時間は、あゆ美ちゃんに嬉しい時間ですね。

これからも、時間は少なくても、親子で真剣に！？遊んでくださいね！



ドラムの里

本もれ日レストラン：10時～17時
四季彩館(☎0014)：10時～17時30分
交流館/情報館：9時～18時

メール：npokankou@catv296.ne.jp

4月の休館日

1日(月)・8日(月)
15日(月)・22日(月)

ドラムの里には、多数の鯉のぼりが泳いでいます。ドラムチッククライブ
●パン・ビレッジ・オールスターズ
●カリビアン音楽
とき 4月14日(日) 12時～
ところ ウッドデッキ

ドラムサロン
とき 4月28日(土) 15時～16時30分
ところ 交流室
テーマ 地域の観光資源を活用したまちづくり
講師 公益活動市民団体 木下夢探検 代表 岩井 宗志
参加費 500円

房総のむら

http://www.chiba-muse.or.jp/MURA/

☎3333

4月の休館日

1日(月)・8日(月)
15日(月)・22日(月)

●さくらまつり
4月6日(土)～7日(日)
300本の桜の木の下で、桜ガイドツアーや春にぴったりの体験、大道芸などの特別イベントをお楽しみください。ドラムの里と房総のむら、あわせての開催となります。
●和ろうそく作り
4月13日(土)・14日(日)
ハゼの実から採取した木ろを幾度も塗りつけて、和ろうそくを作ります。

●火起こし
4月14日(日)
「舞いぎり式」火起こし具を使い、木と木をこすり合わせて火を起こします。
●匂袋
4月19日(金)・20日(土)
ちりめん布を縫い合わせて小袋を作り、香木を詰めて匂袋を作ります。
●茶摘み
4月28日(日)・29日(祝)
畑のお茶の木から葉を摘み取ります。茶葉は、一人100g持ち帰れます。
●船頭指南
4月13日(土)・29日(祝)
「竿三年艫は三月」と言われる、竹竿1本での和船操船の技を実践的に学びます。熟練度に応じて、初段から5段までの段位を認定

●むらの達人講座
本格的な体験演目として数回にわたって技を体得する、人気の「むらの達人講座」です。
農家：米作りコース、機織りコース、畑作コース、わら細工コース
商家：そば打ちコース、染色コース、組紐コース、木版摺りコース(初級・上級)、竹細工コース(日曜・金曜)、やきものコース、鍛冶コース(初級・中級)
※体験予約の受け付け
4月から6月までの体験の予約を受け付けています。平成25年度版「体験のしおり」も販売中です。

先人たちの足跡

No.163

問合せ
教育総務課
☎37716へ

「干ばつと水害」 麻生 瑞枝 (須賀)

私は、昭和8年4月初めに須賀村へ嫁いできました。嫁ぎ先は大きな農家でちょうど忙しい時期であったので、苗代締め、種蒔き、よせ刈りと目の回るような忙しさでした。

ところがこの年は、5月末頃から雨が降りませんでした。須賀には、冬から春にかけて雨水をためておく町田という田圃があり、田植えの準備のために利用するため、いつも満々と水をたたえていました。しかし、その年は6月になっても雨が降らず、町田の水も少なくなってしまう、仕方なくその水で植え付けをしました。田んぼはひび割れてしまいました。困った男たちは外へ働きに出かけ、女たちは植え付けのできなかった田圃の雑草を乾燥草として売った収入で我慢したのでした。

5年後の昭和13年6月末、無事に田植えも終わってこれから畑仕事だと思ふ矢先、毎日大雨が降りました。利根川も溢れんばかりになり、町田の水を川に逃がすこともできませんでした。やがて、麻生・龍角寺・酒直からの流れ水も加わって内水が溜まり、田んぼも畑もたちまち沼のようになつてしまい、どこへ行くにも舟でなければなりません。水につかた稲は、真っ黒になつて腐つてしまい、この年の稲作は全くの減収でした。この時ほど、内水の恐ろしさを強く感じたことはありませんでした。

こうして振り返ってみると、農作業と水は本当に深くかかわりを持っていること、また、昔の稲つくりは、自然の力の前では、人間の努力だけではどうすることもできなかったこと、その大変さをつくづく考えさせられます。

今は、土地改良もなされ、立派な用水路ができ、きちんと区画された広い田圃一枚一枚に給水管が備えられて必要なだけ水が使えるようになり、植え付けから稲刈り、米になるまでの全部が機械化されました。その進歩の目覚ましきには驚くばかりです。そして、あの苦しい時代を何とか切り抜けてここまでこられたことを幸せに思っています。

「元気なまちづくり講演会」を実施 1,500 名が来場

3月9日、ふれあいプラザさかえ文化ホールで、日本食研グループ14社の最高経営責任者であり、当町顧問である大沢一彦氏を講師としてお招きし、「元気なまちづくり講演会」を開催しました。

当日は、約1,500名が来場し、ユーモアを交えた大沢会長の「会社経営と幸福（しあわせ）について」の講演に耳を傾けていました。

講演会終了後には、町の将来を担う子どもたちのために、小・中学校へ200万円分の図書の寄附があり、栄中学校の生徒達（64名）が見守る中、三尾奈々恵さんと小芝達也さんに、目録と日本食研のイメージキャラクター「バンコ」ちゃん人形が手渡されました。

また、日暮瑛里さんから「本を読むことは、私たちのような若者にとって、とても意味のあることです。本は、未熟で経験の浅い私たちに、知識と新しいものの見方、考え方を与えてくれます。そんな本たちと出会う機会を与えてくださったことに感謝しながら、今後の学習活動に生かしていけたらと思います。」とお礼の挨拶がありました。

最後に、齊藤衣純さんからは感謝を込めて大沢会長へ花束が贈られました。



▲図書購入費の目録を贈呈する大沢会長



▲代表者謝辞を述べる日暮さん



▲講演終了後に、花束を贈呈

利用しやすい循環バスを導入！



▲車イスのかたもご利用できます



町では、子どもから高齢者まで、誰もが利用しやすく、移動しやすい循環バスの利用環境を実現するため、国の交付金を活用し、バリアフリー設備を備えた新たな循環バスを導入しました。

この循環バスは、乗降口に段差がない「ノンステップバス」で、乗り降りがスムーズに行える他、車いすを利用されているかたも安心して安全に乗り降りができるようになります。

4月から、安食・布鎌の両循環ルートを交互に運行しますので、是非、ご利用ください。

また、バスへの広告を募集します。詳しくは、町ホームページでお知らせします。

問合せ 企画政策課政策推進班（☎㊟ 7701）へ。

町と広域高速ネット二九六 安全等の連携協力協定を締結



▲協定書を手にする岡田町長と(株)広域高速ネット二九六の佐藤代表取締役社長

町と(株)広域高速ネット二九六は、安全などの情報伝達に寄与するものとして、連携協力に関する協定を締結しました。

これは、町が防災行政無線や防災メールにより発信する情報を、広域高速ネット二九六に提供し、同社が運営するコミュニティチャンネルのテレビ画面に、その内容を表示させ(災害時などの緊急のお知らせの際には、速報チャイムが鳴ります)、加入者が確認できるようにするものです。

地域を担う自治組織づくり 防災意識を高めるために 訓練を実施

近い将来起こるとされている、大地震を始めとした自然災害などを想定した防災訓練が、魅力ある自治組織への取組みの一環として、各地区で行われています。

訓練は、自主防災組織の方がたを中心に消防署職員の指導のもと、避難誘導訓練や、崩壊した建物の下敷きになった人の救出訓練・消火訓練など、実践さながらの訓練が行われています。

東日本大震災の記憶も新しい中、参加者の方がたは真剣に取り組んでいました。



▲安食台 1・5・6 丁目で行われた防災訓練
【2月17日】

千葉県国民健康保険等 功労者表彰を受賞

栄町国民健康保険運営協議会委員である徳永巖さんが、長きにわたり協議会の運営に貢献された功績が認められ、平成24年度千葉県国民健康保険等功労者表彰を受賞しました。



おめでとうございます。 ▲徳永 巖さん

講談社 「本とあそぼう全国訪問 おはなし隊」が訪問

「けやきの会」の主催で2月16日に講談社の「本とあそぼう 全国訪問おはなし隊」が、ふれあいプラザさかえに来訪しました。

当日は、500冊以上の絵本などを積んだキャラバンカーが訪れ、子どもたちは思い思いの絵本を手にしていました。

また、ふれあいセンターの和室では、講談社スタッフによる絵本の読み聞かせや紙芝居を行い、子どもたちにとって、思い出に残る楽しい一日を過ごしました。



▲絵本を手にキャラバンカーから出てくる子どもたち

みんなで、はっする！はっする！ 第8回はっする芸能大会

栄町障害者福祉協議会主催「第8回はっする芸能大会」が2月23日ふれあいプラザさかえで開催されました。

当日は出演者、観覧者、総勢70名が集い、ステージではカラオケ、手品、オカリナ、ハーモニカ、踊り、体操などのパフォーマンスが披露され、楽しいひと時を過ごしました。



▲マジックを披露する出演者

申込み・問合せ…ふれあいプラザさかえ内 生涯学習課 (☎ 951112) へ。

【いそいそ塾さかえ】

カレーから世界を知ろう!

パキスタン編～国際理解講座～
と き 4月17日(水)

10時～13時30分

ところ ふれあセンター3階
調理実習室

内容 第1部…パキスタンカレー
の調理/試食
第2部…学習会 (パキスタンの生
活/環境/教育)

定員 先着30名

参加費 800円 (材料費)

持ち物 エプロン/ふきん/三角巾

申込み 4月12日(金)まで

共催 千葉県ユニセフ協会

絵本の読み聞かせ会

と き 4月20日(土)

11時～11時30分

ところ ふれあセンター2階
和室

対象者 幼児～小学校低学年

文化ホールのピアノを開放

世界三大ピアノに数えられる「ス
タインウェイ」と「ベーゼンドル
ファー」を弾き比べてみませんか。

と き 4月26日(金)～28日(日)

※各日とも9時～17時

ところ ふれあプラザさかえ
文化ホール

内容 各日とも1時間単位で8組
まで

参加費 1時間あたり1,000円

※奏者は2名まで (当日現地にて)

対象者 ピアノ演奏経験者

申込み 4月20日(土)までに、ふれ
あプラザさかえ窓口または電
話でお申し込みください。(住所
/氏名/年齢/電話/希望日時
/利用人数/ピアノ歴など)

※先着順

注意事項 中学生以下は、保護者同
伴のこと/営利目的の申込みは
できません

女性のための幸せ力養成講座

女性がもっと幸せで楽しく生きる
ために、より幸せになれるような考
え方・能力を育てましょう!

と き 4月27日(土)

10時～12時

ところ ふれあセンター1階
会議室③

講師 NPO 法人生涯学習栄カル

チャークラブカウンセラー
森 美恵子

対象者 女性 (中学生以上)

参加費 300円 (資料代)

※当日集金します

持ち物 筆記用具

申込み 4月25日(木)まで

パソコン教室

(はじめてのワード)

と き 4月28日(日)

ビギナー編…9時～12時

基礎編…13時～16時

ところ ふれあセンター1階
会議室③

内容 ビギナー編…基本操作、文
字入力、絵の挿入など

基礎編…チラシの作成

※パソコンの持込みも可

定員 先着9名

費用 1,000円/1コース

※講師謝礼として当日集金します

申込み 4月26日(金)まで

【スポーツ】

らくらく軽スポーツ教室

ショートテニス

ショートテニスとは、室内パドミ
ントンコートを使用し、柔らかいス
ポンジボールと軽いラケットを使
う、子どもから高齢者まで簡単に楽
しめる生涯スポーツです。

と き 4月13日(土)

14時～16時

※受付13時30分～

ところ 安食小学校体育館

対象者 小学生以上

申込み 当日現地にて

参加費 無料

指導 栄町スポーツ推進委員

※上履き、タオル、飲み物などは持
参してください

ジュニア

スナッグゴルフ教室

スナッグは、ゴルフを学ぶために
開発されたスポーツです。

この教室では、ショット、アプ
ローチ、パッティングやルール、マナ
ーなど、ゴルフの基礎的な要素を簡
単に習得できます。

上半期日程

①4月13日(土)ボールを打とう

②4月27日(土)ショットとミニゲーム

③5月11日(土) ④5月25日(土)

⑤6月8日(土) ⑥6月22日(土)

⑦7月13日(土) ⑧7月29日(土)

13時～15時

ところ 水と緑の運動広場
多目的運動広場

定員 各回先着20名

参加費 5,000円 (全8回)

主催 体育協会ゴルフ専門部

申込み NPO 法人クレンサ・スポ
ーツ・アカデミー事務局 (☎ 95
5222) へ。

女性のためのテニス教室

と き 4月23日(火)

11時～15時

※雨天中止

ところ 水と緑の運動広場
テニスコート

参加費 無料

持ち物 テニスラケット (硬式)

申込み 当日現地にて

指導 体育協会硬式テニス専門部

硬式テニス第44回

“チーム対抗” ダブルス大会

と き 5月12日(日)、19日(日)

予備日: 26日(日)

8時30分～

ところ 水と緑の運動広場
テニスコート

競技種目 ミックスダブルス (1チ
ーム3ペア) によるチーム対抗
戦

参加費 1チーム 一般5,000円

※男女各4名まで登録可能

詳細 ふれあプラザさかえ窓
口の申込み用紙か、硬式テニス専
門部ホームページでご確認くだ
さい

主催 体育協会硬式テニス専門部

申込み 4月27日(土)15時まで

硬式テニス第5回

“花みずぎ杯” 女子ダブルス大会

と き 5月28日(火)

予備日: 6月4日(火)

8時30分～

ところ 水と緑の運動広場
テニスコート

参加資格 ①女子連A・Bクラスで
ないこと②栄町大会のAクラス
で優勝していないこと

参加費 1ペア 一般3,000円

詳細 ふれあプラザさかえ窓
口の申込み用紙か、硬式テニス専
門部ホームページでご確認くだ
さい

主催 体育協会硬式テニス専門部

申込み 5月11日(土)15時まで

ふれあいプラザさかえ

4月の休館日

1日(日)・8日(日)・15日(日)

22日(日)・29日(日)・30日(火)

図書室休室: 18日(休)

80 歳以上の部

80 歳以上で、日常生活を健康に過ごしているかた

と き 5 月 11 日(出)

13 時～

受付 12 時 50 分～ 13 時

ところ 竜角寺歯科医院

申込み 5 月 8 日(水)まで

※優秀なかたを、印旛郡市の大会へ推薦します

作文・標語作品の部

課題 むし歯および歯周病の予防に関するもの

対象者 小学生・中学生・一般 (在勤者含む)

作文規格 未発表の作品に限ります (400 字詰原稿用紙 5 枚以内)

標語規格 未発表作品

応募方法 題名、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記のうえ、健康保険課 (⑦番窓口) までお持ちください

申込み 5 月 8 日(水)まで

問合せ 健康保険課健康増進班 (☎③ 7707) へ。

ママ喫茶

と き 4 月 19 日(金)

12 時～ 13 時

ところ ふれあいセンター 3 階 大会議室

内容 ●スピードランチメニューの試食会・調理デモンストレーション

●子どもの健康に関するミニ講話
対象者 子育て中のお母さんとその子ども (お母さんのみの参加可。乳児をお連れのかたは、各自食べ物などを持参してください)

定員 30 人

参加費 母親…500 円

幼児…100 円

申込み 4 月 12 日(金)まで

問合せ 健康保険課健康増進班 (☎③ 7707) へ。

おやこ食育教室

～いちご収穫体験とおやつ作り～

と き 5 月 11 日(出)

13 時 30 分～ 15 時 30 分

内容 ・いちご収穫体験 (持ち帰りなし) ・いちごを使ったおやつ作り

集合場所 旧栄町公民館 (JA 西印

旛とれたて産直館隣り)

対象者 3 歳から小学生までの子どもと、その保護者

定員 50 名 (先着順)

参加費 1 人 500 円

持ち物 水分補給用飲み物、エプロン、三角巾、布巾、おやつを食べるフォーク・スプーン

申込み 4 月 26 日(金)まで

問合せ 健康保険課健康増進班 (☎③ 7707) へ。

ちば北総地域若者サポートステーションの就労相談

と き 4 月 18 日(木)

13 時～ 17 時

ところ ふれあいセンター 2 階 会議室①

対象者 15 歳以上 40 歳未満の自立 (就労) に悩みを抱えているかたとその家族

相談員 キャリアカウンセラー

相談料 無料

申込み 電話による事前申込み (月～金曜日の 10 時～ 18 時)

問合せ ちば北総地域若者サポートステーション (☎⑦ 6844) へ。

お知らせ**古代からの贈り物「岩屋古墳」
日本一をお祝いしよう!**

国指定史跡「岩屋古墳」が、方墳では日本最大ということが判ったことから、日本一をお祝いするイベントを開催します。

と き 4 月 6 日(出)

11 時～ 12 時 30 分 (雨天中止)

ところ 岩屋古墳

内容 古墳の上で叫ぼう・ミュージカル上演・石室見学・パワースポットでの記念撮影・記念品配布 (古墳の一辺の大きさにあわせて限定 108 名)

※このイベント限定で、岩屋古墳に登れます

※旧学習院初等科正堂前の駐車場をご利用ください

参加費 無料

主催 キャンドルの会

問合せ 住民活動推進課

(☎③ 7705) または、キャン

ドルの会事務局鈴木 (☎ 090-4241-8769) へ。

**千葉県動物愛護センター
動物愛護事業**

①飼い主探しの会 (予約・無料)

と き 4 月 14 日(日)、5 月 12 日(日)、6 月 9 日(日)

9 時～ 11 時

②一般譲渡会 (無料)

と き 4 月 25 日(木)、5 月 23 日(木)、6 月 20 日(木)

13 時～ 15 時 30 分

③パピークラス (予約制・無料)

と き 4 月 27 日(土)、5 月 25 日(土)、6 月 22 日(土)

④犬のしつけ方教室 (予約制)

と き 4 月 27 日(土)、5 月 12 日(土)、6 月 9 日(日)

12 時 30 分～ 14 時 30 分

⑤実技講座

と き 5 月 12 日(日)、6 月 9 日(日)

13 時 30 分～ 16 時

受講料 3,000 円

主催 助千葉県動物保護管理協会
問合せ 千葉県動物愛護センター (☎③ 5711) へ。

**次期中間処理施設整備事業
用地検討委員会の設置**

印西地区環境整備事業組合では、新たな一般廃棄物中間処理施設 (クリーンセンター) の用地選定に関する附属機関として、「次期中間処理施設整備事業用地検討委員会」を設置しました。

組合では、この検討委員会から答申を受けた後、印西市、白井市、栄町の全域を対象として、「次期施設用地の募集」を行う予定です。

会議日程や傍聴方法などは、ホームページをご覧ください。

問合せ 印西地区環境整備事業組合 印西クリーンセンター技術班 (☎④ 2734) へ。

寄せられた善意 (敬称略)

栄町社会福祉協議会へ (2月受付分)
■さざんか基金
 (株)サカエエンタープライズ
 勝田正治 3,000 円
 サカエオート川島静 2,000 円
■一般寄付
 匿名 2,000 円
 匿名 5,000 円
 千葉県立房総のむら 18,866 円



ふれあい 1100
 知りあい
 助け合い
 社会福祉協議会から

ボランティア活動感想文で
 町内から4名が全国表彰

2月25日、NPO法人さわやか青少年センター(後援:日本教育新聞社)が主催する「ふれあいボランティアパスポート」参加校を対象に、ボランティア活動感想文の公募が行われ応募総数480点の中、町から4名のかたが全国表彰されました。

ふれあいボランティアパスポートは、全国の児童・生徒がボランティア活動を行いパスポートに記録を残していくもので、パスポートがすべて埋まると特定の団体(世界の子どもたちにワクチンを送る団体や盲導犬を育てる団体・発展途上国の子どものための学校をつくる団体など)に企業が寄付する夢のパスポートで、栄町では、町内全ての小・中学校で取り組んでいます。

なお、受賞者は次のとおりです。
 受賞者(敬称略・学年は受賞時)

- ふれあいボランティア活動大賞**
 布鎌小5年 白石 汐里
小学生賞
 竜角寺台小1年 大口 結衣子
中学生賞
 栄東中1年 竹内 詠美
 栄東中3年 竹内 梨乃

声の広報(テープ)をご利用ください

募集

はみがきレッスン
 (予約制)

とき 4月9日(火)
 受付 ①10時30分
 ②11時 ③11時30分
 ところ ふれあいプラザさかえ
 悠遊亭
 料金 無料
 持ち物 いつも使用している歯ブラシ・コップ・タオル
 問合せ・申込み
 健康保険課健康増進班
 (☎③7707)へ。

大人のためのお口の健康診査

～栄町成人歯科健診～
 自分の都合に合わせて受診できる個別の健康診査です。
 対象者 昭和18年、28年、38年、48年、58年生まれのかた
 内容 口腔診査、歯磨きの方法など

費用 600円
 実施期間 11月29日(金)まで
 申込み 7月31日(水)まで
 受診場所 町内協力歯科医院
 問合せ 健康保険課健康増進班
 (☎③7707)へ。

よい歯の審査会

町の「よい歯の親子」「よい歯の高齢者」と「歯に関する作品(作文、標語)」を募集します。

参加者には、栄町三師会から歯ブラシをプレゼントします。

親子の部

平成24年度3歳児健診を受け、むし歯のなかった子どもと、その保護者

とき 5月11日(土)
 9時30分～11時
 受付 9時30分～45分
 ところ ふれあいセンター3階音楽室①
 申込み 5月8日(水)まで

俳句の募集 また任意の用紙に、住所/氏名/作品を明記のうえ、企画政策課企画広報班へ、郵送または直接窓口まで、お持ちください。作品は、選者が添削する場合があります。	俳句の募集 俳句を掲載希望のかたは、毎月10日(必着)までにハガキ	薄絹を展べ広げたる朧月 高野 由紀子	散歩道可憐に咲きし犬ふぐり 本橋 まり子	春涛や競声高き銚子港 五十嵐 三郎	風車風下からも風送り 近藤 松弘	こぬか雨土手の楊の芽吹き出す 谷 鮎磨	待ちわびし退院の日や梅ふふむ 柳瀬 けい子	弥生月心おしやれに誕生日 中西 京子	桃の日や里輪の裾のうすけぶり 中澤 みち	一瞬の風の形や春の水 三浦 八千代	雁帰る夜空に声をつなぎ合ひ 平原 稔	俳句 鈴木マサエ 選
--	--------------------------------------	-----------------------	-------------------------	----------------------	---------------------	------------------------	--------------------------	-----------------------	-------------------------	----------------------	-----------------------	------------

休日の救急/夜間診療

※受診の際は、健康保険証をお持ちください。
 ●成田市急病診療所 (☎②1116)
 (成田市保健福祉館内)
 ※来館する前に電話で症状をお知らせください。

診療科目	診療日	診療時間
内科/小児科	毎日	19時～23時
外科	日曜/祝日/	10時～17時
歯科	8月13日～15日/	10時～17時
	12月29日～1月3日	19時～23時

●小児初期急病診療所 (15歳まで)
 (佐倉市健康管理センター内 ☎043-485-3355)

診療日	診療時間
平日/土曜日	19時～翌朝6時
日曜/祝日/年末年始	9時～17時 19時～翌朝6時

●近隣の主な救急病院
 北総栄病院 (☎⑤6811) / 成田赤十字病院 (☎②2311)
 成田病院 (☎②1500) / 日本医大千葉北総病院 (☎⑨1111)
 ※診療時間/診療科目などは、直接病院にお問い合わせください。
 ※17時～23時の成田赤十字病院の小児救急は、重患者/紹介患者のみ。

4月 APRIL

要介護認定の更新手続き
お忘れなく

有効期限 5 月末日のかた… 4 月中
問合せ 福祉課 (☎③7709)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	●人権・行政相談 ●ドラムの里休館日 ●ふれプラ休館日	●教育相談 ●ほっとスペース	●心配ごと相談	●アップR 午後休室	●教育相談 ●テイクアクラブ	●さくらまつり ●岩屋古墳の日本一を お祝いする会
7	8	9	10	11	12	13
●さくらまつり	●ドラムの里休館日 ●ふれプラ休館日	●教育相談 ●障がい者相談 ●ほっとスペース ●すこやかタイム ●はみがきレッスン	●プチさくらんぼ		●教育相談 ●テイクアクラブ	●大人の靴の 選び方講座 ●らくらく 軽スポーツ教室 ●ジュニア スナックゴルフ教室
14	15	16	17	18	19	20
	●ドラムの里休館日 ●ふれプラ休館日	●教育相談 ●ほっとスペース	●心配ごと相談 ●国際理解講座	●3歳児健診 ●にこにこタイム ●就労相談 ●図書室休室	●教育相談 ●テイクアクラブ ●ママ喫茶	●絵本の読み聞かせ会
21	22	23	24	25	26	27
	●ドラムの里休館日 ●ふれプラ休館日	●教育相談 ●ほっとスペース ●女性のための テニス教室	●膝・腰の リハビリ学習講座 ●公園であそぼう	●法律相談 (要予約) ●2歳児歯科健診 ●のびのび広場	●教育相談 ●テイクアクラブ ●ピアノ開放 (28日まで)	●女性のための 幸せ力養成講座 ●ジュニア スナックゴルフ教室
28	29	30				
●のら市 ●パソコン教室	【昭和の日】 ●ふれプラ休館日	●ふれプラ休館日 ●教育相談 (役場 3-1) ●ほっとスペース				

各種相談【4月】

- 心配ごと相談 社会福祉協議会
とき 3日(水)/17日(水) 13時～16時
ところ 3日…役場3-1会議室/17日…役場1-1会議室
- 法律相談 社会福祉協議会 (要予約:4月1日から)
とき 25日(木) 13時～16時
ところ 役場3-2会議室
- 人権・行政相談 総務課 (最終受付:15時30分)
とき 1日(月) 13時30分～16時
ところ 役場3-2会議室

- 障がい者相談 福祉課
とき 9日(火) 13時30分～15時
ところ 役場1-2会議室
- 教育相談 学校教育課
とき カレンダーでご確認ください
ところ 教育支援センターゆうがく館 (ふれプラセンター2階)
- 消費生活相談 千葉県消費者センター ☎047-434-0999
【相談日】月～土曜日 (祝日・年末年始を除く)
【時間】9時～16時30分 (土曜日は16時まで)

【問合せ】総務課 ☎⑤1111 / 福祉課 ☎③7708 / 社会福祉協議会 ☎⑤1100 / 教育支援センター ☎⑧1520

栄町の人口と世帯 3月1日現在 () 内は前月比

	日本人住民	外国人住民	合計
男	10,842人 (-5人)	54人 (+1人)	10,896人 (-4人)
女	11,314人 (-15人)	117人 (-4人)	11,431人 (-19人)
合計	22,156人 (-20人)	171人 (-3人)	22,327人 (-23人)
世帯			8,688 (-6)

役場開庁日と時間

【月曜～金曜日】8時30分～17時15分
※祝日および年末・年始を除く
【土曜開庁窓口】住民課 (☎③7704)
税務課 (☎③7703)

2月の天気



晴れ…18日間 / 曇り…6日間 / 雨…4日間 / 雪…0日間
最高気温…2日: 18.4℃ / 最低気温…25日: -6.9℃ 【酒直小調べ】